

# 令和4年塩尻市議会9月定例会

## 予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和4年9月6日(火) 午前10時00分

○場 所 第一・第二委員会室

### ○審査事項

議案第1号 令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

### ○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	小澤 彰一 君
委員	中野 重則 君	委員	横沢 英一 君
委員	西條 富雄 君	委員	青柳 充茂 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

### ○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

午前9時58分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから9月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は委員全員出席しております。昨日に引き続き、議案の審査を行います。発言に際しては必ずマイクを使用してください。1時間を目安に10分程度の休憩を入れますが、入退室は自由に行ってください。

### 議案第1号 令和3年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

○先端産業振興室長 おはようございます。昨日御説明いたしました6目企画費、白丸、官民連携地域活性化事

業につきまして、追加で御説明させていただきます。本日、お手元にA4の横の資料をお配りしていますので、こちらを用いて御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。こちらの資料ですが、特に運用面に関して、事業スキームを表した資料となります。情報量多いので、順を追って御説明させていただきます。

まず見ていただきたいのは、一番下の塩尻市森林公社の周辺を御覧いただきたいのですが、今回の施設整備ですが、大きく宿泊施設部分とレストラン温浴施設部分に分かれております。こちらにつきまして、左上の事業概要に書いてあるとおり、官民連携によって観光拠点整備をするということで、内閣府の地域再生計画の認定をいただきながら、令和2年度の事業として進めてまいりました。結果令和3年の8月にオープンしております。

特に塩尻市森林公社の周辺で言いますと、レストラン、温浴施設に係る土地、建物について、土地、建物所有者の方から賃貸を受けております。こちらは改修前の土地、建物です。そちらを左側に塩尻市から線が引かれているとおり、イニシャルコストとしまして、令和2年度、令和3年度にそれぞれ施設整備と什器備品の調達を行っております。結果、整備された土地、建物、什器備品を全てソルトターミナルという、竹中工務店と森林公社が共同出資して設立した現地法人に賃貸を行っております。

一方、宿泊施設に関しましては、真ん中周辺にあるソルトターミナル部分を御覧ください。まずはこの宿泊施設の権利はソルトターミナルが有しております。こちらにつきましては同様に、令和2年度にソルトターミナルが中核となって竹中工務店、地元金融機関、ファンド等の出資を受けながら、施設整備を行っております。

運用に当たっては、ソルトターミナルが整備した宿泊施設と森林公社が整備した温浴施設、こちらをソルトターミナルに貸したものを一体的に運営会社であります、右にある奈良井まちやど、こちらは47PLANNINGという全国で地域活性化に取り組んでいる事業者が、奈良井に設立した法人となります。こちらに一体的に賃貸を行い、奈良井まちやどがこの事業、サービスを展開しているという事業スキームとなります。

実際、今回は宿泊施設、レストラン、温浴に関しては、宿泊と今セットで運用しているところですが、そこにお客様にサービスを提供しており、まず奈良井まちやどがここで売上げを上げます。その後、この売上げをもって、また左側に点線でマークが書いてあるところを追っていただきたいのですが、一旦ソルトターミナルに奈良井まちやどから宿泊施設とレストラン温浴施設部分の賃貸料が入ります。ソルトターミナルがレストラン、温浴施設の賃貸料に関しては下に点線で引かれているとおり、塩尻市森林公社に賃貸料を払い、宿泊施設部分の賃貸料に関しては、最初に投資を受けた竹中工務店、地元金融機関、ファンド等にイニシャルコストプラスアルファの利益分を乗せて回収をして、お支払いしているという事業スキームとなります。

塩尻市森林公社にまた戻りまして、頂いた賃貸料をもって土地、建物の賃貸料をお支払いし、ここで塩尻市森林公社に利益が上がらないスキームとなっております。こちらはなぜかという、最初に塩尻市森林公社が整備した部分に関しては、全て塩尻市が負担金として支出をしており、塩尻市森林公社の手出しはありません。ですので、その部分の投資回収を行う必要はないのが1つと、本来、塩尻市森林公社も利益を上げていい会社ではあるのですが、今回のこの事業に関しましては、下に書いてあるとおり地域効果を狙っております。特に奈良井地区の空き家利活用であったり、観光振興等という地域効果が出ることによって、今回投資したものを回収していこうというのがまず1つです。

さらにソルトターミナルに移りまして、こちらは利益を上げる会社ではなく、どちらかというと竹中工務店

を中心とした地域貢献、いわゆるCSRの事業として、こちらの事業を運営いただいております。

一方、奈良井まちやなどにおいては、利益が出る可能性はあります。ただ、こちらは運営会社ですので、その利益を用いて持続可能な事業としてサービスを追求していく点が1つと、あともう1つ、こちら奈良井まちやども決して利益を分配する会社ではなくて、ここで上げたものを用いて、ここに書いてあるような地元の食材や漆器を優先的に活用したり、あとは地元からの雇用を創出するということで効果を狙っております。

今現在の効果で言いますと、松本圏域の中で約30人が奈良井まちやどのスタッフとして、パート・アルバイトも含むのすけれども雇用されております。さらに昨年8月のオープン以来、今回のお客様の人数なのですけれども約4,000人ということで、コロナ禍の影響を受けつつではあるのですけれども、順調に推移をしてきている状況です。

もう一度、昨日いただいた質問の原点に戻りますけれども、いただいたその什器備品、今回の決算で対象となっている1,500万円をかけて整備したのに関しては、所有は塩尻市森林公社が所有をしております。それを同様に所有している土地、建物、こちらは改修が終わった建物を含むのですが、それを一体的にソルトターミナルに賃貸し、ソルトターミナルが宿泊施設部分とセットで、運営を奈良井まちやどに、賃貸という形でお願いしている事業スキームとなります。非常に複雑な事業スキームとなってしまうのですけれども、今現在、このような形で運用しております。私からの説明は以上です。

○委員長 皆さんから質問はありますか。

○永田公由委員 市は、単費でこの事業に対して全体で幾ら出しているのか。

○産業振興事業部長（産業政策・観光担当） 市からは、今回の改修に今の1,500万円も入れて3億2,500万円になります。今回の決算で上がっている1,500万円は、昨日説明したとおり財源の振替をやっているので丸々単費ということと、3億2,500万円から1,500万円を引いた3億1,000万円につきましては、いろいろな交付金等を活用してはいるのですが、数字上の単費は900万円という形で表記しております。

○永田公由委員 1年たったのだけれども、これから塩尻市が森林公社を経由して出さなければいけないお金はあるのですか。

○先端産業振興室長 この運営の中ではないのですけれども、発生する可能性があるものとしては、いわゆる租税公課、所有している部分の税金を納める必要はあります。ただ、そちらに関しましても、今回の賃貸の中で開始をしていきたいと考えております。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 貸付けをしているということで、森林公社へは幾らかで貸して、幾らかは毎年戻ってくるというか賃貸料を頂いているということですよ。どの程度ですか、年間ですか。

○先端産業振興室長 この絵で言いますと、ソルトターミナルから塩尻市森林公社に入っている賃料は、月額となってしまうのですが16万円です。

○委員長 ほかにありますか。

○小澤彰一委員 同様の質問を以前にもした記憶があるのですけれども、例えば1,500万円の什器を購入するという判断だとか、あるいはお客さんをここに招いてくるという経営戦略だとか、あるいは宿泊に関してこういうイベントをすとかいう経営判断、最終的な判断はどこがするのでしょうか。

○**先端産業振興室長** まず、イニシャルコスト、一番最初の建設に関する判断に関しましては、ここにある市、塩尻市森林公社ソルトターミナル、あとは出資をいただいている皆様方で、ここに投資をしていいかの判断をしております。一方、運営に関する経営判断は、こちらに書いてある奈良井まちやど、こちらが集客を含め全て経営をしていると認識しております。

○**小澤彰一委員** 自己資金でないもの、例えば1,500万円、あるいはイベントに500万円という、そういう金額を奈良井まちやどが判断するのですか。

○**先端産業振興室長** 自己資金ではないイベント資金とは、確認となってしまうのですけれども、今回上げた地域活性化事業の本年度予算ということでよろしいでしょうか。

そちらにつきましては、この奈良井まちやどによる運営の対象となっている宿泊、レストラン、温浴部分だけのイベントではなく、奈良井地区の地域活性化を今回のDINING OUTに引き続き図っていくというイベントとなりますので、こちらの実行判断につきましては、市とこの事業と一緒にやっていただく47PLANNINGだったり、観光協会と一緒に考えていく予定です。

○**委員長** ほかにありますか。

○**柴田博委員** 今の小澤委員と同じような質問ですけれども、その当初の施設を改築して、宿泊施設なり温浴施設なりレストランなりに使っているわけですけれども、その設計というのは、あくまで竹中工務店、塩尻市森林公社と一緒につくっているソルトターミナルというところがやって、出来上がったものを奈良井まちやどが借りてやっているだけなのですか。それとも、その段階で奈良井まちやども入って計画段階から、宿泊施設はこういうふうに改造しましょう、レストランはこういうふうにしましょうということと一緒にやってきたということですか。その辺はどういうことですか。

○**産業振興事業部長（産業政策・観光担当）** 経過になりますので、私のほうから話をさせていただきます。委員が最初のほうに述べた形になりますけれども、47PLANNINGに関しましては、奈良井まちやどをつくる前からスタッフがこちらに来て、要望という形で、意見というか、こういうものがあつたらいいねというのは聞いていました。ただ、それを採用するかどうかは、47PLANNINGを抜いたところで、こちらの市及び竹中工務店が中心になって判断したものです。

○**柴田博委員** 先ほどの説明でもありましたけれど、非常に複雑な仕組みになっているのですけれども、もう少し簡素化したやり方はできないものでしょうか。

○**先端産業振興室長** 仕組み自体の簡素化は検討させていただきますけれども、いずれにしろ、説明責任は我々にあると思っていますので、なるべくシンプルに分かりやすく、このような図を使って、地域住民の皆さん、関係者の皆さんに説明をしていきたいと考えております。

○**小澤彰一委員** これも繰り返しになりますけれども、私が言っているのは説明責任の問題ではなくて、経営責任の問題はどうなっているのかということが、一番市民の皆さん心配なのではないだろうかと思うのです。税金の使われ方ということからすると、誰が責任を持ってこの全体の組織を動かしているのか、誰が一番トップに立ってこれを運営していくのかということが分かりかねる。

ソルトターミナルが中心になっているように見えますけれども、実は出資者だとか、あるいは奈良井まちやど、47PLANNINGだとかという運営会社などが、かなり具体的な政策を提言しているように見える。それか

ら、この奈良井まちやなどに関しては、自己資金で運営するのではなくて、実は市からの投資というか、森林公社からのものにかかなり依拠しているようにも見えるし、最終的にそのCEOというか最高経営責任者はどこにあるのかということが本当に見えてこない。

これ、どこへ持っていかれるのか分からないというだけではなくて、もし何か事があったとき、誰が一体責任を取ってこの会社を運営していくのがよく分からないのですけれども、それについて分かりやすい説明はできるのでしょうか。

**○副市長** ソルトターミナルと塩尻市森林公社は建物の持ち主ですから、不動産会社です。不動産会社がホテルというか建物を建てて什器備品を用意して、ホテルの運営会社が運営をすることは、ごく世間一般に行われていることだと私は思います。それはそういうスキームです。

なぜ、ソルトターミナルが全部やらないのかというと、いわゆる補助金、塩尻市が受けている地域再生計画にのっとった補助金の使い道が決められている。つまり、市が出資する公社でない駄目ですよという規定があるから、こういうスキームを取った。

本来なら、ソルトターミナルと塩尻市森林公社というのは、一体的な不動産会社として経営されるべきものであって、それは不動産会社としての経営責任を持っているわけです。不動産会社として、ソルトターミナルの社長もいるし取締役もきちんといます。奈良井まちやなどは、奈良井まちやとしての経営責任がありますから、当然社長がいて取締役もいて経営責任を持っている、こういうことです。別に、特異なことというふうには我々は考えておりません。

**○委員長** ほかにいかがですか。

**○永田公由委員** 奈良井まちやなどが経営不振になって、事業から撤退したいと言った場合、負債だとかそういったものは、当然奈良井まちやなどが清算していき、ソルトターミナルには負債とかそういったものは何も来ないということですか。

**○副市長** おっしゃるとおりです。

**○柴田博委員** ソルトターミナルですけれども、事務所がどこにあって、社長はどなたで、従業員は何人ぐらいいるのか、その辺をお願いします。

**○産業振興事業部長（産業政策・観光担当）** ソルトターミナルの住所地ですけれども、登記簿に記載されている設立時のもので申し訳ありませんが、塩尻市宗賀 1797 番地 1、これは森林公社の事務所になります。社長は竹中工務店のまちづくり推進室長、設立当時は仲井という方がなっておりましたけれども、現在、人事異動で新たな方が、まちづくり戦略室長がなっております。取締役、代表も入れて 4 人、監査が 2 人、全て竹中工務店、森林公社の職員で組織しています。

**○柴田博委員** その会社は、日常的に業務というものはあるのでしょうか。

**○産業振興事業部長（産業政策・観光担当）** 日常的には、いろいろ定款に目的が書いてありますので、毎日かどうかは別としても、奈良井まちやなどの連携を取る中で、施設管理をやっている形になります。

**○委員長** ほかにありますか。

**○牧野直樹委員** 細かいですけど、先ほど、ソルトターミナルから森林公社に月 16 万円の賃貸料が入ってくると。では、森林公社から、土地建物所有者へ月幾ら払っていますか。

○先端産業振興室長 こちらの賃貸料に関しましては、ここにいない当事者間の契約になってしまいますので、ここで金額を公表することは差し控えさせていただきたいと思います。

○牧野直樹委員 では、ソルトターミナルから土地建物所有者へは幾ら払っているのですか。

○先端産業振興室長 こちらにつきましても、同様にこの場で公表することは差し控えさせていただきます。

○牧野直樹委員 森林公社は、土地建物所有者から賃貸として、レストラン部分と温浴施設部分の土地建物を借りている。その賃貸料を所有者に払うわけだよね。だけど、奈良井まちやどは、ソルトターミナルにレストランと温浴施設の賃貸料を幾らで払っているのですか。ソルトターミナルの月の賃貸料。

○先端産業振興室長 こちらにつきましても同様に、金額を差し控えさせていただきます。

○牧野直樹委員 そうしたらこうやって見ていくと、ソルトターミナルは森林公社に、什器備品の分くらいしか賃貸料を払っていないということですか。複雑過ぎていて、よく分からない。金額も言ってくれないと、こんなもの認められるわけがない。

○先端産業振興室長 ソルトターミナルから塩尻市森林公社に払われている賃貸料は、賃貸借契約に基づいて支払いされているところですが、対象施設として土地、建物、什器備品、全て入っております。

○牧野直樹委員 そうすると、あの施設の中を細かく分けてあるということだね。登記をして、これは森林公社の借りている部分で、ほかにソルトターミナルが借りている部分はここですと。その境というのが宿泊施設の建物で、その隣にあるお風呂は森林公社、レストランのあの土蔵みたいのところも森林公社ということですか。

○先端産業振興室長 はい。御指摘のとおりです。

○牧野直樹委員 それによって、面積なり何かによって月幾らというのが決まってくるのですか。月 16 万円の根拠というのは、レストランの敷地の面積と、お風呂の敷地の建物と土地と、そのほかに 1,500 万円で什器を用意して、什器を貸し出したその賃貸で月 16 万円、こういう理解でいいのかわか。

○先端産業振興室長 そのとおりです。

○牧野直樹委員 その什器にしても、1回そこで食事をさせてもらったときにとても使いやすい箸があつて、これを持って帰りたいと言ったら、やめてくれと怒られました。1膳が7,000円も8,000円もするから無理だと言われた。そういう高価なものを使っているのか。非常に使いやすかったのです。私たちがもらう漆塗りの箸とは全く違って、値段を聞いてびっくりしたのだけれど。そういうものを何膳も何膳も用意して貸してあるということか。

それは余談として、では、ソルトターミナルの所有者に払っているのは、宿泊施設の面積と建物だけですか。什器もこちらへ払ってしまうので、その部分を所有者に払って、奈良井まちやどは、なぜレストランと温浴施設の部分をソルトターミナルに払うのか。この所有者は森林公社だ。森林公社へ直接お金を払ってもらわないと困る。なぜソルトターミナルを経由するのか。そこを説明してください。

○先端産業振興室長 手法としましては、委員の御指摘のとおり直接契約する方法もあるのですが、施設を一体的に管理していただくという目的を持ってソルトターミナルに一旦貸し出して、それを転貸借する形で、施設全体を奈良井まちやどにお貸ししている。あくまでも施設の一体管理ということで、このような手法を取っています。

○牧野直樹委員 その辺がはっきりするような図面を書いてもらえれば。私たちが簡単に分かるような図面でな

ければ、これでは何だかだまされているような、みんなに納得のいかないような、はっきりしないような、霧に巻かれたような話になってきてしまうので。これはまたおいおい、いろいろと出てくると思いますけれども、何か今日は納得しない。

○委員長 ほかにありますか。

私から1点ですけれども、財源の話で、当初、地域再生計画に基づく補助金か交付金を当てにしたけれども、不採択になって市の単費になったという説明が昨日あったと思うのだけれど、その辺の経過を教えてください。

○産業振興事業部長（産業政策・観光担当） 市から出ている3億2,500万円のうち、建物の整備にかかった3億1,000万円につきましては、これは国の交付金等をしっかり活用させていただいている。3億1,000万円のうち追加で出した8,000万円については、全て交付金等活用、もしくは補正予算債も活用させていただいておりますので、先ほど永田委員に説明したとおり、一般財源として、数字上は900万円というものが出ております。

財源の付け替えをしたのは、今回の決算額の1,500万円です。当初、コロナ対応ということで、我々もロジックを組んで申請をしましたが、コロナの臨時交付金には自治体全体という枠があります。その中で、事業優先度ではありませんけれども、そこで取舍選択をして、今回はこの1,500万円については、財源としてはコロナの臨時交付金から外したというものです。

○委員長 当初から枠というものがあって、そこに入るか入らないか分からなくて予算計上されたということですか。

○産業振興事業部長（産業政策・観光担当） 我々担当課としては、ぜひこれを活用したいということで、上げさせていただいたのが正直なところです。ただ、市全体ですと、先ほど言ったとおり、コロナ臨時交付金の枠というものがどうしてもありますので、各課からいろいろなコロナ対策の事業費が上がってきた場合、どうしても全てが採用できないことが起きたのは事実でありますので、そこで担当課としては、やむを得ずということで判断をしたものです。

○牧野直樹委員 図面を見ていたが、森林公社から、ソルトターミナルに賃貸としてレストラン、温浴施設、土地、建物、什器備品を貸している。ソルトターミナルがそこから又貸しをして、奈良井まちやどに賃貸としてレストランと温浴施設を貸している。その賃貸料をソルトターミナルがもらっているわけでしょう。そうすると、ソルトターミナルという株式会社は、竹中工務店と森林公社が共同出資してつくった会社だと。では、ソルトターミナルから入ってきたお金を、竹中工務店と森林公社が出資額に応じて分けるのですか。

○先端産業振興室長 そちらに関しましては、利益の配分というのはありません。

○牧野直樹委員 又貸しして、何かここが飛んでいる。では、月16万円は、そっくり土地・建物所有者のほうへ行くわけか。さっき、森林公社は利益を生んではいけないと言ったが。

○先端産業振興室長 説明が足りず大変申し訳ございません。ソルトターミナルがもし利益を上げた場合には、そこはまた要検討になると思います。現状、利益は上げない会社です。

あと1点、塩尻市森林公社からの土地・建物所有者に対する賃貸料、先ほど申したとおり、数字をここで公表することは差し控えさせていただきます。

○牧野直樹委員 では、一番もうかるのは、奈良井まちやどだけか。ただでやっているような営業ということですか。

○**先端産業振興室長** 仮に、宿部分・レストランの稼働率が100%近くになり、超高単価のお客さんが来て利益が上がった場合は、委員御指摘のとおり、奈良井まちやどで利益が発生する可能性があります。現状の運用で言いますと、実は利益はまだ発生しておりません。経営計画を我々も参考程度に見ているのですけれども、膨大な利益が発生するような収益構造にはなっておりませんので、仮に利益が発生した場合は、そこでまたこの賃料含めて要検討だと考えております。

○**牧野直樹委員** 始まって1年くらいなので、利益は上がらないけれど、これでロコミですごく広がって、ブルジョアな人たちがしょっちゅう使う。私たちのような庶民の行けるような宿屋ではないので。そうすると、県外のお金を持っている人が来て、1泊6万円も7万円も出して泊まる人がたくさん増えてきて利益が上がったときには、そこでまた話し合いをして分配をするということですか。その辺がよく分からない、何のための事業かが。

○**副市長** まず、建物所有者のソルトターミナルが不動産会社ですから、不動産会社は不動産を賃貸して利益を得るわけです。そこはいいですか。

○**牧野直樹委員** 利益を得るということは、ソルトターミナルは竹中工務店と森林公社が共同出資した不動産屋でしょう。その森林公社がもらうものが何もないということがよく分からない。

○**副市長** 配当がある。もし利益が出ていたら、配当は当然もらいます。

○**牧野直樹委員** 当然あるでしょう。

○**副市長** 当たり前のことです。

○**牧野直樹委員** 当たり前のことが当たり前ではない。月16万円ばかりで。

○**副市長** 月16万円というのは、森林公社が不動産をソルトターミナルに貸す賃料です。

○**牧野直樹委員** その賃料をもらって、ソルトターミナルは又貸して奈良井まちやどに貸している。そこから入ってくる賃料は、ソルトターミナルに入るのですか。

○**副市長** はい。

○**牧野直樹委員** そんなまどろっこしいことをなぜやるのか。ソルトターミナルに貸さないで直接やればいい。

○**副市長** ですから、さっきからも説明しているとおおり、建物は区分して所有していますから、当然、共有部分があります。区分して所有していますけれども、一体的に不動産として管理をしていくためには1つに集約しないといけない。

ですから、レストランの部分は森林公社で管理して、ほかの宿の部分はソルトターミナルで管理して、それを一体的に奈良井まちやどが使うという複雑な方法ではなくて、建物不動産という1つの権利としてソルトターミナルに集約をする。ソルトターミナルと奈良井まちやどとの1本の契約で賃料が発生するというようにしているわけです。これは一般的なことだと思います。

○**牧野直樹委員** 一般的なことだったら、森林公社と竹中工務店の2つが設立したソルトターミナルという会社が、ここが直接やればいい。そうすれば、森林公社との1か所が抜けてすっきりしたものになって、私たちが分かりやすいと思うけれど。

○**副市長** さっきも説明しましたがけれども、国のお金、交付金を利用するためには、どうしても市が出資をするいわゆる公社、第3セクターでなければならないという交付金上の規定がある。市が国から来た交付金を民間企業のどこでもいいよと、どんどん交付金を出してやってもいいということにはなっていない。したがって、こう



いうスキームをつくらざるを得ない。

だから先ほど申し上げた3億2,500万円のうち交付金の3億1,000万円は、当然そういうひものついたお金です。市が出資した公社がきちんと受け取って、その責任を持ってやりなさいという話になっていますから、こういうスキームをつくったということです。これがなければ3億2,000万円はこの会社には入らない、設備投資は全くできない、成立要件がないということになりますので、その辺はこういうスキームをつくったということです。

**○牧野直樹委員** そこは分かりました。森林公社をどうしても使わなければ、この事業はできなかつたと、交付金を得るためにそれをやった。そうしたら、森林公社から建物の所有者への賃貸料が幾らかは言えないといったときに、今度は森林公社の事業説明等も受けるようになってはいますが、森林公社の事業の決算書が来るのだけれど、その中でははっきりした金額は言ってもらえるのですか。

ここでは言えないけれど、森林公社の決算報告のときに質問したことには、ここからここへ幾ら払っていますということは言えるよね。この会社とは全く別で、森林公社の決算を審査するときには、そういうことですか。その辺教えてください。

**○副市長** 当然そういうことになると思います。ただ、それは森林公社の経営の中で支払いが生じているということを示し上げるだけであって、契約の内容として、相手方の承諾を得ていないものをここで開示することはできない。こういうことですから、森林公社の経営の中で、賃料を幾ら払っているということは、当然申し上げられないことだと思います。

**○牧野直樹委員** 森林公社のときに、また言いますけれど、今の森林公社の土地は、当然地主から借りているのですか。買ってありますか。借りていれば、その賃貸料も出てきますね。そういう賃貸料という中で、それを私が細かく、これは宗賀の床尾の人に払ったお金だ、残りとは言えば、当然出てくる。分かりました。そういう聞き方をします。

**○委員長** ほかにありますか。この件はよろしいですか。

それでは、本日の審査に入ります。4款衛生費1項保健衛生費、144ページから3項上下水道費、167ページまでの説明を求めます。

**○健康づくり課長** それでは、144、145ページをお願いします。4款衛生費1項1目保健衛生総務費になります。備考欄2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費につきましては、保健衛生全般に係る事務的経費になります。

次に、146、147ページの白丸、未熟児養育医療給付事業につきましては、養育のため入院が必要な出生体重2,000グラム以下の未熟児に対して、必要な医療の給付を行ったものです。令和3年度は、給付対象者延べ15人に対して給付したもので、給付金の国、県、市の負担割合は、国が2分の1、県と市が4分の1ずつとなっております。

次の白丸、地域医療推進事業につきましては、決算説明資料は60ページになります。地域住民の健康管理、緊急医療体制に関係団体や広域圏等で構築しているもので、休日などの医科、歯科、調剤を当番制にて確保したもののほか、平日の夜間や土日祝日の二次救急医療に関わるものなどになります。7つ目の黒ポツの病院群輪番制事業負担金につきましては、平日の夜間及び土日祝日の救急対応のうち、入院や手術の対応が必要な場合に、二次救急医療機関8病院に当番制でお願いしているものであります。なお、令和3年度につきましては、1,140件

の搬送がありました。

次の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業につきましては、産科医の不足を松本医療圏全体でカバーするために設立しました、松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会への負担金になります。共通診療ノートの作成や研究費用の助成等をしてしながら、分娩医療機関と健診医療機関の役割分担をする中で、分娩医療機関の負担軽減を図り、産科医療体制を確保しているものです。

次の白丸、天使のゆりかご支援事業につきましては、不妊または不育症治療に対しまして、1年度に1回を限度に、自己負担の2分の1、30万円を限度に5回まで補助するものです。令和3年度は、87人に対し補助金を交付いたしました。それで制度を始めた平成17年度以降、756人の申請がありまして、そのうち459人が出産に至っております。

次に、2目予防費になります。備考欄の白丸、予防対策事務諸経費につきましては、決算説明資料は同じく60ページになります。予防対策事務諸経費は、法定の13種類の予防接種に関わるワクチン代や予防接種をお願いしている医師への委託料、そのほか、保育園年少から高校3年生に相当する子どもを対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成、国の風しんに関する追加的対策として実施をしました風しん抗体検査委託料などに関わるものになります。

次の白丸、感染症予防対策費につきましては、感染症法に基づき、結核及び肺がん等の予防対策を実施したものです。148、149ページ、2つ目の黒ポツ、結核健康診断委託料につきましては、結核・肺がん予防のための胸部レントゲン検査及び二次検査として、肺のCT検査を健康づくり事業団に委託し、実施したものです。私からは以上です。

**○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進室長** 続きまして、1つ目の白丸、決算説明資料は61ページになります。新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、本市では昨年4月11日、医療従事者から接種を開始し、当初の段階では1回目、2回目の接種となる初回接種で終了すると思われましたが、新型コロナウイルス変異株等の出現により、3回目接種を昨年12月に開始し、本年3月には小児接種を開始するなど、感染状況や国の方針に合わせて接種体制を確保して対応してまいりました。

この事業費は、ほぼ全額が国の補助対象となっており、費用の主な内容は、接種体制の整備費用、集団接種及び個別接種の費用となっております。なお、財源ですが、事業費が5億2,830万円余に対し、負担金、補助金の歳入合計が6億1,848万円余となっており、9,000万円余多くなっております。ここからワクチンの接種に携わった市職員の人件費等、ワクチン接種に関する費用を差し引いて精算した額が約7,544万円となっております。この額は、後日、国に返納することとなります。

なお、この歳入が多くなった原因は、接種対象となる市民全員がワクチン接種できるよう積算しまして国に補助申請をしておりましたが、特に若年層や3回目接種の追加接種を控える人が多かったことが原因ということになります。私からは以上になります。

**○健康づくり課長** 決算書150、151ページ、3目保健対策費になります。備考欄2つ目の白丸、健康増進事業につきましては、決算説明資料は61ページになります。健康増進事業は、健康増進法に基づく各種がん検診等を実施し、市民の健康増進を図ったものです。中ほどの黒ポツ、保健対策事業委託料につきましては、胃、大腸、肺、子宮、乳がん検診等につきまして、集団検診を健康づくり事業団、個別検診を塩筑医師会に委託し、実施し

たものであります。

152、153 ページ、最初の白丸、歯科保健事業につきましては、決算説明資料 61 ページになります。子どもから高齢者までを対象に、歯科健診や歯科保健指導、相談等を実施し、歯と口腔の健康増進に取り組んだものです。

次の白丸、後期高齢者等保健対策事業につきましては、生活習慣病予防のため、75 歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象とした後期高齢者健診と、生活保護受給者を対象とした塩尻市健康診査を実施したものです。

次の白丸、食育推進事業につきましては、決算説明資料は 62 ページになります。食育活動を通じて、市民の食に対する理解を深め、健全な食習慣の定着と健康づくりを推進しているものです。若い世代への食育啓発事業ですとか、きらめきヘルシー教室、地区栄養教室等を実施したものです。

次の白丸、健康づくり支援事業につきましては、決算説明資料は同じく 62 ページになります。ヘルスアップ委員会の活動や運動指導の実施などにより、市民の健康を守る取組を支援したものです。また、市民が自らの健康を把握し、生活習慣を改善する動機づけとするため、健康応援ポイント事業を実施しまして、342 名の参加がありました。なお、健康応援ポイント事業につきましては、県の元気づくり支援金事業として採択され、交付金を受けております。

次の白丸、精神保健事業につきましては、決算説明資料は 63 ページになります。心の健康相談、メンタルヘルス相談、自殺対策講演会等を行ったものです。

154、155 ページ、4 目母子保健費になります。備考欄、最初の白丸、母子健診事業につきましては、決算説明資料 63 ページになりますが、母子保健法に基づき、妊婦及び乳幼児を対象に各種健康診査を実施し、母子の健康の保持増進を図ったものです。中ほどよりやや下の妊婦一般健康診査委託料、その下の乳児一般健康診査委託料につきましては、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を、長野県医師会と助産師会に委託し、実施したものです。

次の白丸の母子相談支援事業につきましては、決算説明資料 63 ページになります。妊娠、出産、子育てに関する相談、訪問事業等を通しまして、安心して出産、子育てできる環境整備の充実を図ったものです。その中で、あんしんサポートルームにつきましては、保健師、助産師が常駐し、リスクの高い妊婦や子育てに不安を感じる保護者などへの情報提供や相談に応じておりまして、令和 3 年度は、中央、北部の 2 か所で延べ 3,580 人の利用がありまして、妊娠期から子育て期の身近な相談場所として定着してきております。説明は以上です。

**○生活環境課長** 156、157 ページ、5 目環境衛生費、最初の白丸、環境衛生事務諸経費、1 つ目の黒ボツ、環境審議会委員報酬 12 人分ですが、塩尻市環境基本計画及び塩尻市ごみ処理基本計画の進捗状況などを審議委員に審議していただいているものでして、実際には年 3 回開催しているところですが、新型コロナウイルス感染症対策の関係もありまして、2 回は書面で開催したものです。

次に、2 つ下の白丸、廃棄物不法投棄防止対策事業です。不法投棄の実績だけ申し上げます。昨年、不法投棄の回収等の対応件数につきましては 98 件。監視カメラによる不法投棄の確認が 9 件。その 9 件中、行為者の確定により警察に対応していただいた件数が 3 件ありました。また、不法投棄されているごみ、監視カメラではなくて大量に捨てられているごみの中から行為者を特定し、警察署にて対応していただいた件数が 12 件。その行為者の特定による嚴重注意を警察からしていただいたものが 8 件。市役所に直接行為者に来ていただいて、片づけていただいたり注意したものが 13 件。特定できないものも 64 件ありましたが、昨年につきましては、不法投棄の

カメラを3台追加して監視したことによりまして、効果を高めたものです。今後も不法投棄のないまちを目指して様々な対応をしてまいりたいと考えております。

158、159 ページ、6目環境保全費、白丸、環境保全対策事業ですが、市内の各所の大気、河川、湖沼の水質、道路の騒音の分析調査をしているものです。調査結果につきましては、令和3年度決算審査補足説明資料の資料No. 9、別冊になりますが、環境調査結果に示していますので御確認いただければと思いますし、全ての調査について、特に大きな問題が発生している状況がありませんでしたので御報告いたします。

次の白丸、自然環境保全事業です。主に高ボッチの関係、草原に戻すための事業を進めておりますが、環境面においてはそのように進め、昨年から観光においても、テントタープエリア等がありますので、観光と環境の面で高ボッチの自然環境の保全を進めているところです。

160、161 ページ、一番上の再生可能・省エネルギー促進事業ですが、事業的な黒ポツとしましては家庭用の蓄電池を10件出したものが事業となっておりますが、この中におきましては、昨年、議会から御提言をいただきました、民間事業者が行う再生可能エネルギーの設備に対するガイドラインを市で設けておりましたが、条例に変えさせていただいたものです。ガイドラインですが、令和3年度のガイドラインに基づく申請件数は17件ということで、条例が4月からの施行だったことから、3月に5件が飛び込みのような形でまいりまして、令和4年度は今のところ1件も受けておりませんが、3月に受けた分につきましては条例並みの対応をさせていただくということで、業者から御了解いただきまして、ガイドラインではありますが、条例並みの対応をしているところです。

続きまして、7目斎場費です。斎場施設管理費及びその下の白丸、斎場施設維持整備費は、斎場の運営管理は塩尻造花に委託し、そのほか斎場の運営管理に伴う費用、また、それぞれの個別施設計画に伴う維持修繕を適切に行っているものです。

8目霊園費です。霊園の管理につきましては、シルバー人材センターに委託しており、市民に安心してお使いいただけるように維持管理を進めているところです。162、163 ページをお願いいたします。霊園費の中の163 ページの上から2つ目の黒ポツ、地質調査業務委託料につきましては、昨年、霊園の地盤調査を20か所行いました。7月から開始したところ、8月のあの豪雨で霊園の両サイドが、大分山が崩れたことで、霊園につきましてもさらに強化して調査したところ、特に異常なしということでしたが、のり面の部分につきましては若干の不安があるので、また定期的にこういった調査を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2項清掃費1目し尿処理費です。白丸、し尿処理施設管理費につきましては、広丘堅石にあります衛生センターの部分です。衛生センターにつきましては、下から3つ目の黒ポツ、設備改修工事ということで昨年は大規模に施設の長寿命化を図る工事をさせていただきました。これにつきましては、歳入において有利な長寿命化の起債がありましたので、そういったものを使いながら、衛生センターも今後使っていけるように工事をしたものです。

続きまして、2目ごみ処理費です。164、165 ページ、上から2つ目の白丸、廃棄物等収集運搬処理事業ですが、この中の一番下、一般廃棄物最終処分場手法検討委託料です。昨年、朝日村にあります最終処分場が令和15年までが期限ということで、その先の最終処分場の処分の手法について検討したところです。基本的には、手法につきましては新たな最終処分場を造ることがありますが、ただ、現在、民間事業者の事業において焼却灰の

資源化、また、埋立て場を大量に持っている業者があることから、我々も新たに造るという方式のほかに、民間事業者へ委託をするということ。またもう1つ、今後、県の主導での最終処分場とか、広域での最終処分場というものを新たに検討しながら、様々な方式で次の最終処分の手法があるということが分かりました。そういったことから、今後、最終処分場の手法につきましては、塩尻市にとって何がいいのか、しっかり検討し進め、また市民の皆さん、議会等に説明をし、納得いく方法で焼却灰の最終処分を進めてまいりたいと考えております。

次の白丸、資源リサイクル推進事業につきましては、様々な資源物の収集運搬処理処分といったものを進めているものです。

166、167 ページ、3項上水道費1目上水道施設費、白丸、水道事業会計繰出金ですが、水道事業に対する費用を繰り出したものです。私からは以上です。

○委員長 それでは11時5分まで10分間休憩といたします。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時05分

○委員長 それでは休憩を解いて、再開をいたします。

それでは質疑は区分して行います。初めに、155ページの4目母子保健費までの質疑を行います。質問はありますか。

○丸山寿子委員 147ページの予防対策事務諸経費の、説明資料では60ページになるのですが、その中で麻疹、風しんに関する接種が992件で、取組内容のところによりますと、風しんの抗体の低い年代の男性を対象にということで抗体検査と予防接種の数値が書いてあります。全国的に風しんが流行してしまい、特に妊娠中の妻にうつすというようなことから、この年代の男性対象にということで行われたと思うのですが、3年間実施してきて、動向と伺いますか、どんな状況だったのか、その辺について教えてください。

○健康づくり課長 風しんの追加対策の関係ですが、令和元年からやっているわけですが、受診者割合が、令和元年度が23.3%、令和2年が31.2%、令和3年が8.0%ということで、なかなか接種が進まない状況ということで、この制度を3年延長しまして、令和7年度まで、この対策を実施するということです。

○丸山寿子委員 抗体値の低い年代の男性は、もし分かれば、現在で言えば、何歳から何歳くらいの方が該当なのか教えていただきたいです。

○健康づくり課長 昭和37年4月2日から、昭和54年4月1日生まれの男性で、年齢で言いますと、43歳から60歳が対象ということですが。

○丸山寿子委員 引き続き令和7年までということですので、周知もしっかりしていただきまして、家庭内で感染すると大変ですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 補足の質問ですけれど、接種率というのは、対象者のうちワクチンを接種した人ですか。

○健康づくり課長 受診をした人の割合です。抗体検査をした人の割合です。

○委員長 分かりました。

ほかにありますか。

○西條富雄委員 同じページの不妊治療のことでお伺いします。平成17年から756人受けていただいて、459人

が出産に至ったということで、2022年4月から負担が軽減されました。今まで5割だったものが3割負担ということで軽減されたのですけれども、その辺のアナウンスができていないかということと、軽減されたことによって、不妊治療を受ける方が増えることを期待するとすればどの辺まで期待できるか。この2つについてお伺いします。

○健康づくり課長 こちらの市の関係の補助につきましては、あくまでも本人の負担に対して、2分の1、最高30万円ということであるから、同じです。本人にしてみれば、市の補助は全く同じ条件で出すということです。

○西條富雄委員 体外受精を例にとると1回30万円から40万円かかるということの、その個人負担と私は理解したのだけれど、その5割負担が3割負担になると捉えました。解釈が間違っていたのかしら。市の補助が増えることはないという理解ですか。業界的な解釈をしてしまいました。市のほうを理解していません。

○健康づくり課長 係長より答弁いたします。

○保健予防係長 4月から、医療費負担の部分もできましたので、そこで自己負担した分の残りの半分を、30万円上限で負担する部分は変わらないです。でも、医療費補助ができましたので、今までよりは不妊治療を受けやすい状況にはなっていると思われれます。まだ今年度は、申請は出てきていない状況であります。

○委員長 ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 同じところで、子宮頸がんワクチンが、一時、副反応があって、なかなか推奨しなかったのですが、ここにきて進めるようになってきたわけですが、副反応の報告はないのかどうか、お聞きします。

○健康づくり課長 今のところ、1名に副反応があったという報告をいただいております。

○古畑秀夫委員 分かりました。続けて、155ページの母子健診ですが、これでいくと塩尻市の年間の出生率は何人ぐらい、500人切っているということですか。この前、樋口委員が本会議で質問したかと思いますが、現状をお聞きしたいと思えます。

○健康づくり課長 令和3年度につきましては、全体で444名と、前年度に比べて大幅に減少している状況です。

○古畑秀夫委員 二、三年のところが分かれば聞かせていただきたいと思えます。

○健康づくり課長 令和3年度が444名で、令和2年度が512名、令和元年度が497名です。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 147ページの下の方の子どものインフルエンザワクチン接種の関係ですけれども、延べ4,461人ということですが、実際に打った子どもの人数が分かれば教えていただきたい。あと、全体の子どもの数と比べて、実際に打った人の割合はどれくらいになるのか、分かったらお願いします。

○健康づくり課長 令和3年度接種者につきましては、全体で2,801名の方が接種しております。対象者が8,576名です。接種率が32.7%という状況です。

○柴田博委員 子どものワクチン接種については、32%ということは3人に1人くらいしかやっていないようですが、その辺の率についてはどのようにお考えですか。

○健康づくり課長 このインフルエンザの接種につきましては、あくまでも任意の接種ですから、御本人がそれぞれ、どのようなお考えで接種するかということになるかと思えます。ただ、接種はできるだけしていただくようにアナウンスしていきたいと考えております。

○柴田博委員 予算書を見ていないので分かりませんが、これは当初予算では何人分くらいを見込んでい

たのですか。

○健康づくり課長 予算では延べ7,800人で見込んでおりました。

○柴田博委員 分かりました。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 155ページの母子健診事業の関係ですけれども、決算説明資料63ページの説明によりますと、出産後の4か月児、1才6か月児、3才児とも、受診率が98%以上の高い受診率ということで、前より全体の率が高いのかなと安心しています。健診未受診者もフォローすることができるということなのですから、そうはいつでもあと2%くらい、どんな状況で来られなかったのか。100%に近くフォローしているのか、教えてください。

○健康づくり課長 地区担当保健師が、未受診者を訪問したり、あるいは電話等でコンタクトを取って、フォローしております。

○丸山寿子委員 漏れなく100%できているような状況ですか。

○健康づくり課長 100%接触して、フォローしております。

○丸山寿子委員 大変よかったですと思っています。なかなか状況がつかめなくて、虐待などいろいろなケースもありますので、これからも心を配っていただけたらと思っています。

それから、関連で1点お聞きします。妊婦の健康のそういった講座のときに一緒にということかと思うのですが、夫婦そろって参加して、例えば男性のほうも装着することで妊婦体験ができるとか、そういったことも周囲ではやっているということですが、非常に大変さを分かってもらえて、その後に通じるいいことだと思います。それは、ここの母子健診の事業の中に入っているわけですか。どこでどのようにやっているのか、教えてください。

○健康づくり課長 予算的には母子相談支援事業の中で、子育て体験事業ということで実施をしております。

○丸山寿子委員 出産前、出産後も含めて、他市から移ってきた人たちに、塩尻市はなかなか手厚いということで、評価の言葉ももらっていますので、ぜひまた切れ目のない対策でお願いいたします。

○委員長 ほかにありますか。なければ、次に進みます。

167ページの3項上水道費まで、質疑を行います。質問はありませんか。

○西條富雄委員 157ページ不法投棄の関係で、監視カメラを3台増量していただいて、そして、そのような検挙あるいは警察と御協力をいただいたということでした。河川道路のアカシアの木を伐採すると、かなり不法投棄が減るのです。地籍は松本になってしまうのですけれども、広丘から今村橋を渡って右折、北上していく河川道路、これがアカシアを伐採していないので、そこの非常に不法投棄が増えてくる。その辺の例として、塩尻市も河川の伐採を結構していただいているのですけれども、そのような協力を、それは道路維持課とかになるのですか、そちらとも協力して、不法投棄の対策を練ってもらいたいと思うのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○生活環境課長 あの河川敷への不法投棄が多いことは分かっておまして、塩尻地籍においてはカメラを設置したりして、できるだけ発見、注意をしたいということはありません。松本のほうに関しましては、地域振興局も通しまして、様々な方法で不法投棄がなくなるような形で要望してまいりたいと考えております。

○西條富雄委員 松本のほうはなかなかやってくれないような雰囲気でありますので、少し強めにやっていただくように。ぜひ協力をお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 今の西條委員と同じ、不法投棄の監視カメラの関係です。カメラ3点代で25万円余ということで、ほかの一般的な監視カメラの場合は、例えばカメラとモニターがあつたり記憶装置があつたりして、もう少し高かったと思うのですが、この不法投棄の監視カメラというのは、カメラだけが設置されているのでしょうか。

○生活環境課長 カメラですが、その中に記憶されているカードがありますので、それを持ってきて、市役所のパソコンで見てという形になります。ただ、1台は通信がありまして、そこから電波を飛ばして、すぐに市役所で見られるカメラも1台設置してあります。

○柴田博委員 それは場所によって、必要に応じて使い分けをしていることでしょうか。できれば、全部そのようにそのときの状況を見られるようなものにしたほうがいいような気がするわけですが、どうですか。

○生活環境課長 今、直接対応しているのが会計年度任用職員でして、普段は毎日のように外でパトロールしているので、なかなかそれを常時監視できる職員体制にはなりません。一度カードを抜いてきて、夕方から確認してという状況です。

○柴田博委員 そのカードを持ってくる頻度は、どれくらいですか。1週間に1回とかやっているわけですか。

○生活環境課長 毎日です。ただ、5台全部というわけにはいきませんので、少しずつずらしながらですので、2日に1回というところもありますが、できるだけその日のうちに確認できる状況にはしております。

○柴田博委員 同じページの一番上ですけど、環境審議会の報酬です。普通年3回やるところを1回しかできなかったということで、2回は書面審査ということだったのですが、書面審査の場合には報酬は支払われていないのですか。

○生活環境課長 報酬は払われておりませんが、御意見は頂いております。

○柴田博委員 だけど、書類をきちんと見て、その人の意見なりを伝えているわけですよね。その書面審査でやる分には払わないというのは、市役所の中はみんな同じなのですか。

○生活環境課長 基本的には、会議を開いて来ていただいたときの報酬としておりますので、生活環境課ではそのような形で取扱いをしております。

○柴田博委員 分かりました。

○委員長 ほかにありますか。

○横沢英一委員 161ページの霊園管理諸経費の中で、下から4番目の樹木管理委託料、東山霊園のところに、木曾平沢墓地除草業務委託料234万円が上がっているのですが、これは何でしょうか。

○生活環境課長 市の所有の霊園が木曾平沢にありますので、その除草に関する委託料です。

○横沢英一委員 市の墓地があるというのは、この辺は知らなかったもので申し訳ないです。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 ごみ処理費のごみ袋に関してお伺いします。ついこの間の報道で、ごみ袋の製作費用の原価が上がって、かなり高騰しているという報道がありました。そして、県内の市町村の状況を見たら、二十幾つの市町村



で、この値上げに対する対応をしているという報道がありました。これは塩尻市においては、現況はどうなっていますか。

○生活環境課長 少し報道の内容について御理解いただきたいと思います。23の自治体が挙がるということですが、そのうち、あの補助金に対応すると言ったのは5市村です。飯田市、佐久市、筑北村、麻績村、高山村の5つの市村が対応するというので、全てが対応するというではありません。

塩尻市の状況ですが、あの報道を受けて問屋等にお聞きしたところ、やはり物価高の影響は避けられないということ。塩尻市は4業者ありますが、全ての業者ではありませんが、10月1日から約30%くらい値上げを検討している業者があるということです。そういった中から、塩尻市においても、状況を確認する中で、そういった補助が必要かどうかの研究はしていきたいと考えております。

○副委員長 多分そういう状況かなという予想はしてはしておりましたが、この報道の中では飯田市の例が出ていて、金額も千数百万円の補助を考えているということでもあります。業者のほうでも、利益をどこまで持ちこたえられるかという対応をされていると思うのですが、そのあたりの情報交換は、今4業者と話をしているということですが、いかがでしょうか。

○生活環境課長 今回の聞き取りにおいても、問屋のほうから、今までもずっと値上げをしたかったけれども、してこなかったという状況もありました。ただし、いかんせん今回の物価の値上がりには対応しきれないので、上げさせていただきたいということです。ただ、今後、小売店におきましても、同じ系列のお店においても、広丘吉田店と塩尻店では値段が違うということもありますので、いろいろな状況がありますが、どうしても今回だけは値上げを少しさせていただきたいという状況でした。

○副委員長 原価が上がって、企業努力ではどうしようもないという分については、赤字をしてまでということになると、私はやめさせてもらう可能性もあると。業者のほうではもうこの事業から手を引きたいと、そういう業者が出てきてもおかしくない。それに対して、市が対応すると、飯田市のような対応になると。財源があるかないかは別にして、そういう状況が今、生まれているという理解をしてよろしいですか。

○生活環境課長 問屋のほうから、この値上げができないのでやめたいというお話はいただいておりません。ただ、今回の値上げにつきましては、本当に申し訳ないですが、一般市民の方に負担が行くものですので、問屋としては物価上昇の分を上乗せして販売させていただくという形になるかと思っております。

○副委員長 分かりました。

○委員長 ほかにありますか。

○小澤彰一委員 165ページのごみ処理に関するところで、し尿処理の汚泥や、あるいは焼却灰を資源化と書いてありますけれど、具体的にはどのような処理をされるのか教えてください。

○生活環境課長 焼却灰の資源化ですが、塩尻市の場合は、道路の埋立て材等のもことになる資源化をしている業者に出しております。

○小澤彰一委員 し尿などの汚泥についてはどのようにしていますか。これも埋立てですか。

○生活環境課長 し尿の汚泥は、資源化処理はしておりません。

○小澤彰一委員 新聞報道でもありましたけれど、戦前までは全てし尿は畑などでリサイクルをしていたと。江戸時代などは、お金を出してし尿を買い取っていたということも伺いました。それから、紙くずなどについては、

江戸の町では一切落ちていなかったと、そういう記録もあります。やはり資源を有効に使っていかないと、今日も140円を超えているような状態の中で、化学肥料だとか飼料だとか、大変高騰している中で、焼却灰の場合はいろいろな化学物質が入っているから危険かもしれないけれど、汚泥などについては有効活用するような道が、研究されていかなければならないのではないかと。高くつくかもしれないけれども、そういうことも有効活用されなければいけないと思います。

それから、焼却灰については、いろいろなものを燃やすから危険なのだけれど、例えば県の施設であるF・POWERプロジェクト、あれは草木灰しか出てこないですよ。ああいうものは、例えば畑の土壌改良材に使うということは考えられないでしょうか。

○生活環境課長 大変申し訳ありません。F・POWERの関係の知識はありませんので、私のほうから御答弁できません。

○委員長 これ汚泥は最終処分場の汚泥として回収されて、リサイクルされているのではないですか。衛生センターは、浄化センターにつながっていますよね。

○市民生活事業部長 以前は、衛生センター独自で処理をしていたものですから、そのときには肥料化しまして、希望者に配布をしていた時期があります。衛生センターの維持管理費を効率化するという中で、衛生センターは、現在は投入だけ受け入れまして、下水につないで、浄化センターのほうで下水と一緒にしているという状況になっております。現状の中では、し尿について堆肥化することはできない状況です。

○委員長 ほかにありますか。

○赤羽誠治委員 159 ページの高ボッチ高原植生管理業務委託料です。低木の伐採や外来植物駆除等やっているようですが、効果はどんなものなのか、分かったら教えてください。

○生活環境課長 そんなに一気にできないものですが、草原に戻すということで、低木林を切っていることで、現在、見晴らしもよくなっているという、違った意味での効果もあります。効果的には、今まで出てこられなかった花とか、そういったものが出てきているという部分も、委託している専門のほうからはお聞きしています。今の時点では、それくらいのレベルではありますが、徐々に草原に復元しています。それは見た目も含めまして、あるかと思っています。

○赤羽誠治委員 なかなか一朝一夕にはいかないということは分かりますけれども、高ボッチ高原は本当にレンゲツツジの一大群生地というところもあります。そういうものがなくなると、なかなか再生していくのは非常に難しくなる。行ってみると、検査というか、ある一面を捉えてそこでやっているのは分かるのですが、効果が上がることに限っては、これ以外に、そういったものを本来の植生に戻していくような事業も取り組んでいただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○生活環境課長 レンゲツツジにつきましては、昔はきれいだったという話をお聞きします。何年か忘れましたが、生活環境課でも一度、その個数について調査したことがあり、実は昔に比べて減っていないという状況が結果としてありました。というのは、そのときのあくまでも想定としての結果として、冬、昔はツツジの上に雪が乗っていた。すごく強い風が冬に吹くのですが、それからツツジを守っていた。今は温暖化によって雪が降らなくなってきた、風で全部吹き荒らされて、それで昔のようにきれいに芽が出ないのではないかと、一つの想定ではあります。

それぞれ今も一生懸命草原に戻すという形でやっています。昔のように戻ればいいのですが、そういった環境的な状況に影響があると、なかなか個数を増やすだけで、花やものが戻るのかどうかという部分もありますので、今後、またこういった委託の専門の方たちにお話を聞きながら、進めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 外来植物の駆除というのは、生活環境課長のほうで担当されているという認識でよろしいですか。

○生活環境課長 私のほうでやっております。

○副委員長 特に河川の部分で、アレチウリだとかセイタカアワダチソウだとか、すごく目立って気になっている。櫛川にはアレチウリはまだ来ていないという認識でいたら、実は奈良井で株を発見しました。それは個人的に除去をしたのですが、こういった外来植物の生態の調査だとか実態、把握している作業、それと駆除をする作業というのは、この決算書ではどこに出てきますか。

○生活環境課長 調査は特にしておりませんし、駆除に関しては、地区から言われた場合には公共用のごみ袋とか、そういったもので処理していただく手助けはさせていただいております。各地区において把握していただく部分で駆除をお願いしている部分と、また、外来生物が逆にきれいで、どうして駆除しなければならないのか、そういったこともこの間の広報に出させていただきながら、御理解をいただきながら、皆さんにどういった影響があるから駆除してほしいのか、周知していくところからまた始めておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○副委員長 そのとおりだと思うし、ぜひ行政でもやっていただいて。アレチウリが上流部まで来ているのは、私ショックでした。ですから、その途中にもかなり上ってきているのではないかという気がします。どこかでその調査があったら教えていただきたいし、市で把握の努力をしていただけないかと思いますが、いかがですか。

○生活環境課長 少し研究してまいりたいと思います。

○副委員長 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにありませんか。

○西條富雄委員 塩尻市の水洗化トイレ率は100%でしたでしょうか。確認させてください。聞きたいのは、できていないところを、し尿のくみ取りをしなくてははいけませんよね。そうするとその業者は、まだ残ってやらなければならないのですが、そんなことも聞きたかったものですから、パーセンテージを教えてください。

○生活環境課長 下水道課から頂いている資料で、97.74%という数字かと思っております。西條委員おっしゃるとおり、まだまだくみ取りの業者が必要な部分があります。若干、業者からもいろいろな意味での支援についての御相談も、いただいている部分があります。話し合いをしながら、継続ができるような形で進めてまいりたいと思っております。

○委員長 ほかにありませんか。ないようですので、次に進みます。

5款労働費、166ページから169ページまでの説明を求めます。

○産業政策課長 それでは、決算書166、167ページ、5款1項1目労働費の主な事業につきまして説明いたします。備考欄上から2つ目の白丸、労政事務諸経費の主な経費につきましては、塩尻市ふるさとハローワークで使用する機器のリース代などです。

次の白丸、労働者福祉対策事業の1つ目の黒ポツ、中小企業退職金共済掛金補助金303万2,000円余につきまして

しては、中小企業の振興と従業員の福祉向上を図るため、中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業主に対しまして、掛金の一部を補助したものでありまして、令和3年度は113事業所519人分を補助しました。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円につきましては、中小企業の福利厚生の実と職場環境の向上を目的に運営している塩尻筑南勤労者福祉サービスセンターに対する補助であり、塩尻市の負担分564万3,000円と、朝日村、山形村からの負担分235万7,000円を合わせて交付しております。令和3年度末の会員数は713事業所2,876人でありまして、中小企業で働く従業員の福利厚生の実に寄与しています。

次の白丸、雇用対策事業につきましては、決算説明資料の68ページを併せて御覧ください。一番下の黒ポツ、就労定着支援事業負担金46万6,000円余につきましては、新規就職者及び内定者向けの研修会や、松本公共職業安定所ハローワークと連携したチャレンジ就職面接会などを実施し、面接会は年4回開催しまして、延べ100名の参加がありました。

その下の白丸、技能者褒章事業の1つ目の黒ポツ、記念品代14万5,000円余は、技能者褒章者9名の記念品代などとなっております。

168、169ページ、最初の白丸、U I J ターン促進事業の最初の黒ポツ、I T 事業者居住費補助金23万2,000円は、県のおためしナガノと連携した事業で、I T 事業者が本市への本格的な移住や事業展開に向け、試行的に移住、操業を行う人に対し、家賃の一部を補助するものであり、令和3年度は2事業者が活用し、そのうち1事業者は現在も市内に拠点を設けて活動を行っております。その下の黒ポツ、移住就業・起業支援補助金180万円は、東京一極集中の是正を目指す、県のU I J ターン支援事業と連携し、東京圏及び愛知県、大阪府から県の認定を受けた中小企業などに就職し、塩尻市内に移住する単身世帯または2人以上世帯に対し、それぞれ上限60万円、100万円の補助金を交付するものであり、令和3年度は単身世帯3件の移住実績がありました。

その下の白丸、高齢者雇用対策事業の1つ目の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1,365万4,000円は、塩尻地域シルバー人材センターの運営に係る補助金であり、塩尻市の負担分1,189万円余と朝日村の負担分175万円余を合わせて交付しております。3月末現在の会員数は640人であり、令和3年度の契約金額は、対前年比101.7%の3億4,900万円余であり、コロナの影響が続く厳しい状況の中で、わずかではありますが、前年度を上回ることができました。私からの説明は以上となります。

○**社会教育スポーツ課長** それでは、その下、2目ふれあいプラザ運営費、備考欄2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業につきましては、講座の開催やプラザの運営に必要な経費を執行したものととなります。説明につきましては以上となります。

○**委員長** それでは、ただいま説明があった部分について質疑を行います。質問のある方いらっしゃいますか。

○**西條富雄委員** 労政費の中で、令和2年の決算書には、子育て女性就労支援事業420万円、テレワーク推進事業3,800万円、ローカルキャリア普及促進事業50万円があつて、今回の決算書に載ってこないのですが、それぞれの関係の事業部に移動したのかどうかを教えてください。

○**産業政策課長** まず1点、テレワーク推進事業につきましては、昨日、先端産業振興室から御説明させていただいた款のほうに移っています。あと、女性就業につきましては、行政評価等の中で、参加してくる女性の方が結婚、出産等されているような方で、主にテレワーク、KADOの関係者が多いという中で、KADOの支援事業という形で、行政からの補助金を省いている形になっています。あと、プロフェッショナル人材につきましては

は、県の事業との連携になるのですけれども、なかなか広報ですとか需要がなくて、毎年1件、ゼロ件という形で続いておりました。ですので、こちらにつきましても行政評価の中で削減しています。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 169 ページのふれあいプラザの関係です。ふれあいプラザというのは、いろいろな講座をやったりするソフト事業のことを言うのか、それとも、ふれあいプラザという施設があるのか、その辺がいつも分からないのですけれど、どうですか。

○社会教育スポーツ課長 総合文化センター自体が中央公民館というイメージの部分と、ふれあいプラザと言いまして軽運動室や調理実習室がある、今、選挙管理委員会事務局が入っている、方角でいきますと南東の部分の一角の1階と2階部分が、ふれあいプラザと呼ばれている建物になります。これは当初建てたときからの名称になりまして、運営をしておりますが、過去はいろいろな講座をやっていた部分もありましたが、現在は1講座にとどまるような事業で運営をさせていただいております。

○柴田博委員 ふれあいプラザ運営費として総額で700万円、そんなに大きな金額ではないのですけれど、これは、例えば社会教育の中でいろいろな講座をやっているのと一緒にして、いつまでもこのふれあいプラザというものを残しておく必要があるのですか。

○社会教育スポーツ課長 いつまでもということは、必要ないかとも思いますので、また折を見てしっかり整理をしてまいりたい。柴田委員の御指摘も受けまして、検討させていただきたいと思います。

○柴田博委員 いいです。

○丸山寿子委員 関連でお聞きします。私も何回もそれを質問したことがあるのですけれど、過去には働く婦人の家という位置づけで、女性の応援、今はもうさっきのKADOなど、いろいろなところでいろいろなことをやっているものがあります。働く婦人の家の上部団体と言うのでしょうか、国のほう、それは今どうなっていて、どうつながっていて、今の質問のように残すのかどうなのか。建てたときからの関係で、残しておかなければならないのか、その辺を教えてください。

○社会教育スポーツ課長 現在、塩尻市におきましては、確かに過去の婦人団体と呼ばれた団体が、だんだん活動が縮小してきているのも現状です。上のほうまでは分かりませんが、塩尻市はもう活動自体がないということで、脱退をさせていただいている状況です。

○永田公由委員 167 ページの技能者褒章事業についてお伺いします。これは私の記憶では、この技能者褒章対象者を選任するのに、昔はそれぞれの業界から推薦していただいて褒章していたと思うのだけれど、最近、各地区の区長に、誰かいないかということをお願いをしていると思うのだけれど、その辺の経過はどういうことですか。

○産業政策課長 確かに委員のおっしゃるとおり、最近では各区長会をお願いをしています。各種団体、区長会合わせて29団体をお願いしておりますが、そのうちの28団体から、毎年出していく中で、条件等、人選とか、そういったものが大分限られてきてしまっているというお話も伺いました。また、そういう団体に入っていない方もいらっしゃるという話も聞く中で、もう少し浅く広く地区の身近な人から条件に合う方を選んでいただくということで、区長会をお願いした経過があります。

○永田公由委員 それはいいのだけれど、やはり職業とかそういうもので選んでくるので、私、今常会長やってい

て、常会にこの間投げかけられたのだけれど、誰かいますかと言われても、常会長もほとんど分からない。今、地区のつながりがだんだん薄くなってきているので。

こんなことを言えば失礼だけれど、例えば業界の中から、何であの人がもらえるの、まだたった10年しかやっていないのに、何で技能者褒章で新聞に載るのという疑問の声も出る。その辺、対象者を選定するときに、やはり市長表彰や技能褒章というのは市民の皆さんが注目しているので、きちんと、例えば同じ業種で30年やっていて優れた技術を持っているとか、ある程度格付を上げていかないと、変な話、何でももらえてしまうという、そういう褒章の仕方はあまりよくないと思う。その辺はきちんと検討していただきたいと思います。これは要望としておきます。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、169ページ労働費までは終結いたします。

では、1時15分まで休憩とします。

休憩 午前11時55分

---

再開 午後1時12分

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

6款農林水産業費1項農業費、168ページから2項林業費、183ページまでの説明を求めます。

○農業委員会事務局長 それでは、決算書168、169ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費です。決算額につきましては、5,399万9001円です。主なものは、備考欄の2番目の白丸、農業委員会等活動費ですが、農業委員、農地利用最適化推進委員の活動に伴う経費です。

次に、170、171ページ、備考欄1つ目の白丸、農業委員会事務局諸経費です。主なものは、6つ目の黒ポツ、農地地図情報検索システム業務委託料です。これは、システム保守のほか、農地基本台帳の農地所有者の住民記録と固定資産の情報を毎年更新するため、業務委託しているものです。私からは以上です。

○農林課長 それでは、6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費中2つ目の白丸、農業総務事務費は農業振興協議会の委員報酬、また、費用弁償などの需用費や使用料が主なものとなっております。

続きまして、3目農業振興費中1つ目の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業になります。決算説明資料は68ページになります。下から2つ目の黒ポツ、環境保全型農業直接支援事業補助金2件170万8,000円余は、農業者等が実施する化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農家を支援するための補助金であります。本事業の財源としましては、国の環境保全型農業直接支払交付金を活用しておりまして、補助率は4分の3で128万円余が充当されております。

次の白丸、畜産振興事業は、酪農及び畜産農家のために、高ボッチ牧場の維持保全、家畜損害の未然防止を図るための事業であります。

決算書172、173ページ、1つ目の白丸、有害鳥獣駆除対策事業になります。決算説明資料は68ページになります。下から5つ目の黒ポツ、有害鳥獣駆除対策協議会負担金345万6,000円余は、野生鳥獣の駆除活動を実施しております協議会への負担金でありまして、令和3年度の駆除実績の主なものはニホンジカ244頭、ニホンザル64頭、イノシシ54頭であります。イノシシは前年度比7頭の増であります。ニホンジカ及びニホンザルは

昨年度を下回る実績となっております。

次に、その下の白丸、農業振興資金等利子補給事業になります。1つ目の黒ポツ、農業振興資金利子補給金102件354万4,000円余は、塩尻市農業振興資金融資あっせん規則に基づくものでありまして、具体的には、農業用建物等の取得や農業用機械の購入に関わる資金、また、災害等で減収になった場合の経営資金など、規模拡大や安定化を目指す農業者への融資に対し、その負担軽減を図るための利子補給金であります。

次に、その下の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業、決算説明資料は69ページになります。1つ目の黒ポツ、果樹園整備促進事業補助金1,995万4,000円は、果樹棚整備や苗木の導入支援により、果樹農家の生産意欲の向上と果樹生産振興を図るものであります。果樹棚整備や果樹棚の新設や更新で16件、果樹苗導入はブドウや梨、リンゴなど9件、雨よけ設備は7件となっております。

次に、その下の白丸、中山間地域等直接支払事業になります。一番下の黒ポツ、中山間地域等直接支払交付金20件2,920万円余は、生産条件が不利な中山間地域等において持続的な農業生産活動の実現を図るため、市と協定を締結した集落に対し交付金を支払い、農業生産の維持を図りながら農業の多面的機能を確保するものであります。本事業の財源としましては、国の中山間地域等直接支払制度を活用しておりまして、補助率は3分の2で1,946万6,000円余が充当されております。

次に、その下の白丸、農作物自給率向上事業になります。下から2つ目の黒ポツ、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金453万5,000円は、市の農業再生協議会の活動に対する補助金であります。主な事業内容は、国の経営所得安定対策の推進や各種手続などであります。また、本事業の財源としましては、国の経営所得安定対策直接支払推進事業を活用しておりまして、補助率は10分の10で満額が充当されております。

次に、その下の白丸、農業経営体育成支援事業になります。決算書174、175ページをお願いいたします。決算説明資料は69ページになります。上から7つ目の黒ポツ、農業次世代人材投資事業補助金9件1,204万円余は、国の制度に基づき、50歳未満の方で就農後5年以内の経営見通しが不安定な初期段階において、1人年間150万円を支出し、就農者を支援するものであります。また、本事業の財源としましては、国の農業次世代人材投資事業を活用しておりまして、補助率は10分の10で満額が充当されております。

次に、その下の白丸、農業再生推進事業、決算説明資料は69ページになります。上から2つ目の黒ポツ、ワイン醸地振興事業業務委託料191万円は、塩尻ワイン大学の運営に係る業務委託料であります。令和3年度はワイン大学第2期最終年度でありまして、21名の受講生が卒業をしております。

次に、その下の白丸、農業公社運営事業の農業公社運営補助金2,000万円は、地域農業の振興を図るため、農業者及び農業者団体並びに農業関係法人のために、市農業公社が実施する事業に対する補助金であります。

続きまして、4目農村総合整備費の白丸、農業集落排水事業会計繰出金は、総務省の規定に基づくもので、一般会計から農業集落排水水道事業会計への繰出金であります。

**○農業委員会事務局長** 続きまして、5目農地流動化促進活動事業費です。主なものは、備考欄、最後の黒ポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金です。この事業は農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄地の発生防止を図りながら担い手農家を育成するため、農地の借り手農家に対しまして奨励金を交付して流動化を進め、農業の経営安定化を図っているものです。以上です。

**○農林課長** 続きまして、6目農地費の2つ目の白丸、土地改良事業になります。決算書176、177ページをお

願いいたします。工事請負費等明細書は、工事関係は9ページ、委託関係は69ページ。また、決算説明資料は70ページになります。上から5つ目の黒ポツ、農業農村基盤整備工事10か所795万7,000円余は、地元要望に基づき、農業施設である農道や水路などの補修や改修を実施したものであります。本工事の財源といたしまして、国の農業水路等長寿命化防災減災事業を活用しておりまして、補助率は国、県、合わせまして100分の64で、委託料分も含め326万円余が充当されております。その4つ下の黒ポツ、多面的機能支払交付金事業補助金8組織8,060万9,000円余は、地域の農地農業用水の維持保全と質的向上を図る共同活動を支援する事業でありまして、対象組織は北小野2地区、堅石、各改良区で8地区となっております。本事業の財源としましては、国の多面的機能支払交付金を活用しておりまして、補助率は国、県、合わせまして4分の3で、6,045万円余が充当されております。

次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業になります。これは、旧国鉄の塩嶺トンネルに関わる減濁水対策施設25施設の稼働及び維持修繕に要する経費となります。

その2つ下の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業になります。決算説明資料は71ページになります。2つ目の黒ポツ、県営農業農村整備事業負担金の洗馬妙義地区負担金3,075万円は、洗馬妙義地区の県営畑地帯総合土地改良事業に係る事業負担金で、令和3年度は幹線管路の更新補修工事が主なものとなっております。

次の白丸、土地改良事業（繰越）の設計委託料451万円は、宗賀地籍の国道19号線に架かる本山水路橋の耐震調査に係る測量設計委託料であります。

次の白丸、ため池耐震化事業（繰越）の設計委託料3,513万5,000円は、市内21か所のため池周辺の調査に基づくハザードマップの作成や、また、旧塩尻地籍のため池の統廃合計画の策定、市内2か所のため池の堤体耐震調査解析を実施したものであります。本設計の委託及び先ほど説明しました土地改良事業（繰越）の設計委託の財源としましては、いずれも国の農業水路等長寿命化防災減災事業や農村地域防災減災事業を活用しておりまして、補助率が10分の10となっております。

次に、7目農村公園管理費の1つ目の白丸、農村公園管理諸経費は、農村総合整備事業により整備された農業公園5か所の施設維持管理諸経費となります。

決算書178、179ページをお願いいたします。8目土地改良施設維持管理適正化事業費の白丸、土地改良施設維持管理適正化事業は、減濁水対策の一環で整備された中継機場や揚水機場の更新工事に係る負担金であります。

続きまして、2項林業費1目林業総務費中2つ目の白丸、林業被害対策事業であります。工事請負費等明細書は69、70ページになります。決算説明資料は71ページになります。下から2つ目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料の松枯損木処理業務委託料96件3,719万6,000円余であります。本市の松くい虫被害防止の基本対策といたしまして、アカマツ枯損木の早期発見、早期駆除に努めているところでありまして、令和3年度は主に片丘、塩尻東、洗馬地区で実施したものであります。本事業の財源としましては、国や県から交付される森林病虫害等防除補助金や森林づくり推進支援金事業補助金を活用しておりまして、1,046万8,000円余が充当されております。その下の松くい虫侵入防止緩衝帯整備委託料2件2,176万9,000円であります。面的な被害拡大防止を図るため、過去の被害状況から侵入経路を特定し、アカマツを皆伐し、樹種転換を図る整備を実施したものでありまして、令和3年度は、いずれも奈良井川段丘林で塩尻西部中学校の西側で整備を実施したものであります。本事業の財源としましては、県の森林づくり県民税事業である森林病虫害被害枯損木利活用事業補助金を活



用しておりまして、補助率は10分の9以内で1,488万円が充当されております。

次の白丸、林業総務事務諸経費は、林業振興審議会の委員報酬や市内3小学校が活動しておりますみどりの少年団への補助金が主なものとなっております。

決算書180、181ページ、一番上の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業であります。一番下の黒ポツ、放射能測定器保守点検等委託料26万4,000円は、地元要望、また、環境保全協定に基づき設置しました測定器の保守点検委託料であります。これにより、木質バイオマス発電に使用する、受け入れる全ての燃料材の放射線量を常時監視し、地域住民の生活安全性を確保しております。

続きまして、2目治山林道費の1つ目の白丸、治山林道事業であります。工事請負費等明細書は、工事関係が10ページ、委託関係が70ページ、また、決算説明資料は71ページになります。上から7つ目の黒ポツ、設計委託料625万9,000円は、主要林道であります林道片丘線の改良工事に係る測量設計業務委託料169万9,000円及び林道長寿命化計画に基づき実施します林道小曾部線の橋梁補修に係る設計業務委託料429万円であります。下から4つ目の黒ポツ、林道改良工事2,134万円は、林道片丘線の曲線改良や水路改修に係る工事費であります。本事業の財源としましては、地方創生道整備推進交付金を活用しておりまして、補助率は国が100分の50、県が100分の1となっております、先ほどの小曾部線橋梁補修設計業務委託では218万7,000円、また、林業改良工事では1,088万3,000円がそれぞれ充当されております。

続きまして、3目造林費の1つ目の白丸、森林再生林業振興事業であります。工事請負費等明細書は70ページ、決算説明資料は72ページになります。下から6つ目の黒ポツ、市有林施業委託料1,003万2,000円は、下西条地籍にあります市有林約7ヘクタールにおいて、森林経営計画に基づく搬出間伐作業道開設を実施したものです。市有林施業委託料の財源としましては、森林造成事業補助金を活用しておりまして、補助率は標準経費の10分の7で、176万円余が充当されております。その3つ下の黒ポツ、森林経営管理制度調査委託料236万5,000円あります。これは、市内森林の経営管理及び防災減災の視点から造林を実施したものでありまして、その結果に基づき、本年度から森林適正管理事業として2地区2か所の整備を実施する予定であります。なお、本業務委託は森林環境譲与税を財源としております。

決算書182、183ページ、一番上の白丸、森林活用推進事業であります。決算説明資料は72ページになります。下から2つ目の黒ポツ、森林活用推進負担金7,603万円余であります。これは森林公社への負担金でありまして、その内訳の主なものは、総務事業費が2,900万円、これは人件費や施設管理費などあります。森林整備事業といたしまして2,370万円、森林教育に関わる事業としまして、担い手育成事業が784万円、また、山のお宝ステーション事業が1,539万円あります。なお、森林公社事業のうち、新規・拡大分の事業費については森林環境譲与税1,650万円余を財源としております。

次の白丸、木質バイオマス活用促進事業の1つ目の黒ポツ、木質バイオマス利用設備費等補助金725万3,000円は、木質バイオマスの需要拡大と身近な森林資源の有効活用を図るため、まきストーブやペレットストーブ等の購入費の一部を補助するものであります。

6款農林水産業費の説明は以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、質疑に入ります。質疑は区切って行います。初めに175ページ、3目農業振興費までの質疑を行います。ありませんか。

○柴田博委員 175 ページのワイン大学の関係ですけれども、2 期目の最終年ということで 21 名が受講されているということですが、受講後の状況はどうなりそうなのか、その辺がもし分かったら教えてください。

○農林課長 第 2 期生に関しましては 21 名で、今現在、ワイナリーを設立する予定者が 3 名ほどおります。第 1 期と第 2 期に重複する数字になってしまうのですが、農地を借りて栽培をしたりしている方が、第 1 期と第 2 期を含めて 18 名という状況であります。

○柴田博委員 ワイナリーをやりたいと思っていられる方は市内の方が多いのですか。

○農林課長 全て市内の方です。

○柴田博委員 そういう場合に、これからワイナリーを造るまでのいろいろなお手伝いとか、そういうことも塩尻市としてはやっていくことになるのでしょうか。

○農林課長 市として、ワイナリー設立に関しては、特に支援する予算化はしていません。

○柴田博委員 いいです。

○横沢英一委員 173 ページの有害鳥獣駆除対策事業のところですが、有害鳥獣駆除対策協議会負担金等を入れて効果が出ているということですが、私どもの地域も、7 月の後半から最近、非常に猿が出てきて、結構農地を荒らしたりしているのです。有害鳥獣駆除対策協議会のところで大分効果が上がっているということなのですが、積極的に駆除だとか、おりなどで確保してもらおうということ、どんなふうに対応してもらえるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○農林課長 委員がおっしゃいますニホンザルにつきましては、通報等に基づいて、猟友会が駆けつけるという対応も取れますし、また、小型の捕獲おりも設置することは可能です。過去、令和 2 年度の話なのですが、下西条地区で大型おりを設置したという経過がありまして、そこは 12 月から 1 月までの約 2 か月で、合計 73 頭の捕獲ができたという実績もあります。

ただ、この大型の捕獲おりはそれなりのスペースというか場所、それから、地元で管理していただける方がいるかどうかということで、地元との連携をしっかりとってやっていかなければ成果は出てこないと考えております。そういったものも下西条にあります、北小野、その他地区で出没が多く発生すれば、移動をして設置することも検討していきたいと考えております。

○横沢英一委員 そうすると今のお話では、農林課へ被害報告も含めて出没状況等を報告しながら申請していくと、ある程度はすぐ対処していただけるということでしょうか。

また、私どももただ見ているだけではなくて、当然、花火なども使っておどしているのですが、なかなか猿も利口になってしまって、そのときは逃げたようなふりをするのですが、必ずまた出てくるという状況なものですから、その辺のことも含めてお願いします。

○農林課長 こちらに通報をいただければ、すぐ猟友会に連絡を取りまして、各支部に猟友会員がおりますので、そういった連絡体制の中で対応するようにしていきたいと思います。また、花火等も無償で配付しておりますので、地域の皆さんと連携を図って、そういった対策を講じてまいりたいと考えております。

○横沢英一委員 ありがとうございます。

○西條富雄委員 その猿害の件で、ある地域で、中山間地ですけれども、一石二鳥、三鳥くらいになるかな。ヤギを飼ったのです。ヤギは物音がすると、ぱっとそっちを向いてじっと見ているそうです。猿は見られるのが嫌

なので、それで逃げていくと。駆除にはならないのだけれどヤギを飼ったことによって、猿が来なくなった、雑草も減ってきた、ヤギの乳も取れる、一石三鳥くらいになっているという中山間地をどこかで見た記憶があって、今思い出してお話ししています。参考にしてみてください。ヤギを勧めてみてください。

○永田公由委員 今回の関連で、有害鳥獣駆除対策協議会負担金というのがあるのだけれど、当初予算だと900万円以上あるのだけれど、これはどういう形に出しているのですか。

○農林課長 捕獲頭数がありまして、それに基づいて駆除費を積算しているものであります。今回、決算額が345万6,000円余ですけれども、令和2年度のニホンザル捕獲頭数が242頭に対しまして、令和3年度は64頭という状況で、駆除費が減額されたものに基づいて、決算額が減っているという状況です。

○委員長 ほかにありますか。

○小澤彰一委員 有害鳥獣に関連してですけれども、熊については捕まえて放すということで、自然界において熊の果たす役割というのは一定程度あるのでいいと思うのですけれども、猿だとかニホンジカなどについては殺処分されるわけですか。確認です。

○農林課長 基本的には学習放獣等はなく、捕殺ということになります。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) 先ほどの柴田委員の御質問、ワイナリーの設置に関する補助金ですが、産業振興で、ワイナリー等設置事業補助金という形で、固定資産税相当額等の支援をしております。

○委員長 ほかによろしいですか。

ないようですので、次に179ページ、8目土地改良施設維持管理適正化事業費までの間でありますか。

○赤羽誠治委員 177ページ、ため池の関係で、16地区のため池ハザードマップの作成という形になっていますが、これは作成しただけですか。各地域とかそういうところに、成果品はどんな形で情報提供されるのか教えてください。

○農村整備係長 ハザードマップにつきましては、作成地区のほうにお声がけさせていただきまして、全戸配布したり、区の公民館に飾ってもらったりということで対応しております。これからですけれども、ホームページにも上げるような形で、まだ対応しきれていないのですけれども、やっていきたいと考えております。

○赤羽誠治委員 確認ですが、ハザードマップを全戸配布してくれるということなのですか。

○農村整備係長 地区によって、希望があったところに全戸配布しております。場所によっては回覧とか、公民館のほうでという形でやらせていただいております。

○赤羽誠治委員 希望がないと頂けないということですか。これはハザードマップなので、希望のあるなしに関わらず、その辺の注意喚起はしたほうがいいと思うのですが、その辺はどんなお考えなのでしょう。

○農林課長 委員御指摘のとおり、希望者にといいではなく、これは生命財産に関わることなのできちんと周知をしていきたいと考えています。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 今回のハザードマップの関係ですけれども、危機管理課で作っているホームページで見られる全市のハザードマップがありますよね。あれに、このため池の部分も加えて一緒に見られるようにしたほうがいいと思うのですけれども、そういうことは考えていないのですか。

○**農村整備係長** ため池のハザードマップの定義としまして、水が満水状態で堤体が崩壊した場合に、どこまで水が行ってしまうかという最悪のケースで作っております。その条件の中で、地震と兼ね合いになったときにどうなるかの解析まではできないということでした。ほかの地図と合わせてというところは考えていないのですけれども、ため池のハザードマップとして載せていく形で考えています。

○**柴田博委員** 今までのハザードマップと一緒にするかどうかは別にして、やはりため池が破損した場合には被害が出るわけですから、別の地図にするにしても、一緒の形で、市全体のハザードマップの中には組み込むようにぜひお願いいたします。

○**農林課長** 地震だとか水害だとか、いろいろな災害の要素がありますので、その辺も含めて、総合的に安全対策を周知できるようなことを検討していきたいと思います。

○**委員長** ほかにありますか。

○**古畑秀夫委員** 塩尻市内にため池はどのくらいあって、県の調査で耐震化の工事をしなければいけないのと、耐震の工事をしないで、今言ったように、ハザードマップを配って注意喚起程度で終わっているところとか、いろいろなケースがあると思いますが、その辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○**農林課長** 資料を確認して、後ほど答弁させていただきます。

○**委員長** ついでに、ため池のハザードマップというのは、何が原因で壊れることを想定しているのか、後で教えてください。

○**農林課長** 地震災害を想定しております。

○**委員長** だけど、さっき地震のハザードマップとは違うと言ったよね。

○**農林課長** 堤体が崩壊したときに、どこまで水が浸水するかという表示をしておりますので、防災のほうで出している地震のハザードマップとしっかり比較をして、今後、その辺を総合的に周知できるように考えていきたいと思います。

○**委員長** 分かりました。ほかにありますか。

○**横沢英一委員** それでは、減温水対策についてお願いしたいと思います。減温水対策は、塩嶺トンネル掘削のときに水位が下がって、それを補填するために上西条のトンネルの坑口からポンプアップをしたり、いろいろため池を造ってもらったりしているのですが、私も心配しているのは、入れてある管が相当老朽化してきているのではないかと考えているのです。普通のところにある管はまだ補修ができると思うのですが、一番心配しているのは、当時、山の中に配管をしたわけです。管の老朽化の調査をしたことがあるのか、それが1点。

もう1点は、管の埋設位置というのは図面である程度は見たことがあるのですが、実際の現地は山ですから、何も目標がないようだが、表示は何かあるのか、その辺をまず教えていただきたいと思います。

○**農林課長** 係長より答弁します。

○**農村整備係長** 老朽化が進んでおりますけれども、今のところ、対策まで手が出ておりません。今、昔の図面を電子化するような形で再度やっている状況です。山の中ですけれども、確かなかなか位置が分からないものですから、昔の図面を起こして今の地図に落として、今後どういう形で更新をかけていくかは、検討していかなければいけないと考えています。

○**横沢英一委員** 位置はある程度分かるでしょうけれども、特定ができないということが1つと、管が漏水して

いるかどうか、よく分からない可能性があるのですが、そこはどんなふう。点検をするということは山の中ですから、なかなか難しいとは思いますが、どんな考えを持っておられるのか。

それともう1つは、将来的には、ある程度計画的な改修も必要ではないかと思いますが、その辺を教えてください。

**○農林課長** 現段階での調査とか、そういったものは進んでいないという状況ではありますが、ただ、老朽化していることは事実でありますので、今後、例えば管路を調査するような業務委託だとか、また、図面に起こすことだとか、また、長寿命化計画といった維持管理の計画等も、今後の行政評価だとか実施計画の中で、その点については精査をしていきたいと考えております。

**○横沢英一委員** ぜひ、計画的に調査をしながら、改修計画を立てていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

**○委員長** ほかにありますか。

**○赤羽誠治委員** 細かいことを教えてください。同じページの、ため池耐震化事業のところ、小坂田池地区負担金とありますが、これはどんなものか分かったらお願いします。

**○農林課長** この負担金につきまして、県営農村地域防災減災事業に係るため池耐震化事業を行ったものでありまして、県に市の負担ということで11%支払っているものになります。

**○委員長** ほかにありますか。

**○農林課長** 先ほどの、ため池の一覧、それからハザードマップの関係の答弁をさせていただきたいと思えます。係長より答弁します。

**○農村整備係長** ため池の関係ですけれども、農業用ため池として、市内に51か所あります。その中で、防災重点ため池として定義しておりますのが36か所になります。耐震調査ですけれども、行っておりますのが18か所です。その結果、耐震が駄目だというものに関しては、6か所になっております。

**○古畑秀夫委員** 駄目だというのは、結局耐震化するのか、片丘の北熊井のところみたいに廃止をしたり、沓沢池もそうなのですけれども、廃止をしていくこともあるのですが、その辺のところは、耐震化を図っていくのか止めるのかは、はっきりしているのでしょうか。

**○農林課長** それにつきましては、地元の方々と協議を進めまして、仮に受益地がほかのところからカバーできるところであれば、廃止ということも検討してまいりますし、また、受益地が多数ある場合には耐震化工事という判断をしていきたいと考えています。

**○委員長** ほかにありますか。

なければ、次、2項林業費183ページまでの間です。

**○赤羽誠治委員** 179ページ、松くい虫の枯損木処理、塩尻東地区でも結構多くて、処理してもらっているのですが、市内にも枯損木たくさんあると思います。そうは言っても、処理が追いついていないという感じがするのですが、その体制はどんなふうになっているのか教えてください。

**○農林課長** まず、枯損木が発見されて通報を受けた場合に、我々担当職員が現地を確認して、それから所有者を調べます。所有者の承諾を取ります。そうした上で、各処理業者に発注をするという体制でありまして、現在、約4社の業者が市内の枯損木処理に当たっている状況であります。ただ、去年は年間290か所という、かなり増

加傾向にある中で、そういった所有者の確認の体制等も、もう少し人員を増員する等の対応をしながら、より迅速な発注ということも今後検討していきたいと考えています。

○赤羽誠治委員 処理する業者も、本来の生業としての自分の仕事もしながら、この枯損木処理をするということで、たまたま私が業者の方に会ったら、何しろ忙しくてやっていられないと、それが本音でした。ただ、どんどん松くい被害が拡大していってしまうので、その辺は何か、今4社という話でしたが、増やすという対応は可能なかどうかということ。

今回のところにもありましたけれど、枯損木を切ったらほかの木も切ってしまうと損害賠償になったということもあるので、あまり急いでしてしまうと、またそんなこともあるのですけれども、判明した段階でスピーディーに処理をしていく方法を考えてもらえばと思うのですが、いかがでしょうか。

○農林課長 業者に関しましては、今4社ということでありまけれども、まだ処理できる業者、樹木管理等で登録されている業者がおりますので、そういった業者に、伐倒、燻蒸の仕様書等、こちらからいろいろと働きかけながら、そういった業者体制も構築していきたいと思ひますし、また併せて財源も確保しながら、事業費も含めて確保していきたいと考えています。

○古畑秀夫委員 今の関連ですけれど、私、本会議で質問しましたけれども、小曾部のところも5月か6月のときに見つけて言ったのですが、今度の補正予算で処理ができそうだということですが、赤羽委員が言ったように、全体に遅いのです。大体、虫が繁殖するのは6月から7月の初めだと言われているのを今頃では、圧倒的に遅れています。

いろいろ聞いてみると、所有者が県外であったり、特定がなかなか分からなかったり、いろいろするようですが、塩尻も恐らくぱっと広がる可能性がある。松本もあんな状態で、三、四年であんなふうになっていたので、本気で取り組んでいただく体制を、業者もそうだし、所有者を特定する職員の体制も含めて、本気でやってもらいたいと思うのですが、副市長、その辺はどうですか。

○副市長 山を見るたびに、本当に毎年毎年増えているということで、私どもも当初の段階は侵入を防ぐということで、ある一定の区域を皆伐してやってきたということですが、とてもそういう状況でなくなってきていることは御承知のとおりであります。

実は、いろいろ調べてみますと一番手がかかるのは、所有者を特定して、その同意を頂くという事務的な行為。それから設計をして、業者に発注していくことが、どうしても一定の期間かかるわけです。いろいろな意味では、例えば、所有者を特定しなくても市側が切れるという権限を持ってないのか。その辺は、森林の境界の問題とかそういう問題も併せて、財産に関わることで大変難しいと思ひますけれども。

あるところでは、切ってしまうから、今回のように損害賠償の請求があったときには支払うというシステムを取っているところもないことはない。その首長の判断みたいなところもあるかもしれませんが、そのことが法的にいいのかわかるとはきちんとして調査しまして、例えば条例化をして、その条例がいわゆる松くい虫防止条例みたいなことで、きちんとして住民への周知が図れることになれば、全く違法行為でもない関連も、どうもあるみたいです。その辺は研究をしていただくことを引き継いでいきたいと思ひています。

○古畑秀夫委員 せっかく早期発見、早期駆除ということで持ちこたえていたのですけれど、どうも心配ですので、ぜひ、今副市長が言ったことで体制をつくって、早期発見、早期駆除できますようにお願いしたいと思ひま

す。要望です。

○委員長 ほかにありますか。

○小澤彰一委員 標高の高いところでは比較的発生が少ないと言われていたのですが、だんだん檜川地区にも迫ってくるし、小曾部でも、標高の高いところまでそういう被害があるとなると、本当に全市的に広がる可能性がある。日本遺産に指定されているのを取り消される可能性すらあると、私は思っています。木曾谷のほうでも、随分と南のほうがやられているようですから。一時期お金をかけて、毎年毎年一定の金額をかけろと言っているのではなくて、ある数年間にわたって徹底的に駆除をするのだという覚悟を決めたほうが、被害は逆に少なく済むのではないかと思います。結局、毎年毎年申請数が増えてきていて、予算額はあまり増えていないという。つまり、これは対応できないということだろうと思うのですが、早急に、来年度、再来年度に予算化されるときに、ぜひ御配慮いただきたいと思います。

それから、もう1点ですが、伐倒、燻蒸とおっしゃいましたけれど、燻蒸というのは結局、毒ガスで蒸し殺すという意味ですね。かなりお金もかかるし危険も伴うので、できれば小型のチップにするチップーというのですか、あれを導入して現地で処理をし、すぐ運んで燃料なり埋立てなりに使ってしまうというふうには。チップ化すれば、センチュウもカミキリムシも死滅すると聞きましたので、そういう方法を取って、できるだけ有効活用ができるようにすれば、切るという動機づけにもなるのではないかと思います。ぜひ、その辺を検討して。何かそういう対策は考えていらっしゃるのですか。

○農林課長 確かにチップ化すれば、枯損木、被害木も移動は可能と、施業指針の中で定められておりますけれども。例えば、集団的に枯れて、そこにそれなりのスペースがあったり土場が確保できたりということであれば、チップーを持って行ってチップ化すればコストに見合うかもしれませんが、今、単発で発生しているような状況でありますので、そこへチップーを持って行って燻蒸をしてということが、アクセスのいい場所であればいいのですが、急傾斜とか、そういうところはなかなか厳しい状況であります。単発の処理に関しては、これまでどおりの駆除、伐倒、燻蒸処理ということも進めながら、集団的に枯れるようなことがあっては困るのですけれど、そのようなときにはチップ化ということも検討していきたいと考えています。

○小澤彰一委員 それから本当にそこらじゅう、国道19号線沿いでも洗馬の大沢橋のところはかなり檜川地区の方の話題になっていて、それは前にも申し上げましたけれど。これは明らかにマツノザイセンチュウで被害を受けた枯損木だと、目印で分かるように黄色いテープを張るとか、これはいずれ対策を考えるのだというようにすれば、住民の方も安心できるし、持ち主も、それは何とかしないといけないと思うのではと思うのですが、そういう対策は取れないものですか。

○農林課長 正直言って、枯れたときに、松くい虫によって枯れたものなのか、そうではないのかは、木くずを採取して検査をしないと分からない状況なのですが、ただ、枯損木を放置するということは、いずれ倒木する恐れがあるということも心配されます。こちらが把握してこれから伐倒するものには、委員がおっしゃるような印をすることも今後考えていきたいと思っています。

○委員長 ほかにありますか。

○横沢英一委員 森林活用推進事業で、決算説明資料によりますと、山のお宝ステーションの事業で、まきを発電所に持って行っているということなのですが、山のお宝ステーションはまきなどもしっかり出ているのでしょ

うか。

それともう1つ、発電用燃料材という言葉が出てきたものですから、発電状況の燃料の供給についてはどんな状況でしょうか。教えてください。

○農林課長 まず、山のお宝ステーション事業の状況でありますけれども、主に針葉樹を受け入れておりまして、その針葉樹をまきにして、ディーエルディーという伊那のまきストーブ会社への供給をしているところであります。令和3年度につきましては、受入れ間伐材積量が19立米で、ディーエルディーに供給したのが70立米となっております。ディーエルディーも一昨年でしたか、暖冬等でまきはそんなにいらぬという話もある中で、供給量は年によって増減しますけれども、そのような状況であります。また、広葉樹等は、一般の方にホームページ、チラシ等でも周知しておりますが、軽トラ1杯幾らという形で販売しております。

それから、発電所に供給している材積量につきましては、令和3年度は約402トンを提供している状況であります。

○横沢英一委員 発電所の全体の燃料の供給の関係というのは、把握されていますか。

○農林課長 発電所が受け入れている燃料ということでしょうか。

○横沢英一委員 365日のうちのどのくらい動いているか、そんなことで結構です。

○農林課長 大変申し訳ないのですが、全体の燃料をどのくらい受け入れているかという数字は持っていません。また、発電所の稼働率につきましても、そういった情報がこちらに流れてくるわけではありませんので、現在、把握をしていない状況です。

○委員長 バイオマス発電所は順調か、そうではないのかという質問だと思うのですが。ざっくりとでいいです。

○農林課長 正直申し上げて、材が満足には入ってきていないということでもあります。ウッドショックから始まりまして、ウクライナ侵攻等の世界情勢の中で、輸入材がなかなか入って来なかったりということで、そうすると、当初、燃料で考えていたC材というものが、合板のB材とか、そういった製材に流れてしまっていることも要因と考えられまして、燃料材は今不足している状況と聞いています。

○委員長 ほかにありますか。

ないようですので、6款林業費までは終了といたします。

それでは、10分間休憩をいたします。午後2時20分再開をお願いします。

休憩 午前2時09分

---

再開 午後2時20分

○委員長 休憩を解いて再開いたします。

7款商工費、182ページから193ページまで説明を求めます。

○産業政策課長 それでは、決算書182、183ページ、7款1項1目商工総務費の主な事業について説明いたします。2つ目の白丸、商工総務事務諸経費の1つ目の黒ポツ、商工業振興審議会委員報酬3万円余は、市設置の審議会開催に伴う12人分の報酬です。

続きまして、2目商工振興費、最初の白丸、地域企業経営革新プロジェクト推進事業は、決算説明資料の73ページも併せて御覧ください。4つ下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,950万円は、振興公社の運営を担



当する職員の人件費及び公社の運営に係る経費に対する補助金です。なお、補足説明資料としまして、請求のありました過去5年間分の補助金の項目別内訳につきましては、お手元に配付させていただいておりますので御確認をお願いいたします。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金1,415万4,000円余につきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化する状況の中で、市内中小企業において、不況時にも耐え得る経営基盤の強化、安定化を図ることを目的に、次の事業を塩尻市振興公社、塩尻商工会議所を通じて事業を実施してまいりました。1つ目としまして、新製品の開発や新技術の研究を行う費用の一部を補助する創造的技術開発事業（研究開発支援事業）補助金に7件の583万5,000円余、2つ目としまして、新技術研究などのため公的試験場を利用した場合の経費の一部を補助する創造的技術開発事業（試験場利用促進事業）補助金に1件の4万2,000円余、3つ目としまして、製造コストを削減し生産性の向上を図る企業に対しロボット導入に係る経費の一部を補助するロボット導入支援事業補助金に2件の600万円、4つ目としまして、自社製品や技術力を紹介するために展示会などに出席した場合の経費の一部を補助する受発注支援事業補助金に22件の227万6,000円余を補助しております。なお、この事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源となっております。184、185ページ、一番上の黒ポツ、経営革新コーディネート等負担金174万4,000円余につきましては、将来を見据えた新たな事業分野への進出などを後押しするため、セミナーや講演会などを開催したほか、企業の経営基盤の強化、安定化、経営革新を促進するため、塩尻市振興公社、塩尻市商工会議所、市内金融機関などが推薦する専門家の費用に係る費用の一部を助成する経営革新コーディネート事業を実施しました。なお、この事業につきましては、国の地方創生推進交付金が財源となっております。

次の白丸、中小企業融資あっせん事業は、決算説明資料73ページの下の段を併せて御覧ください。中小企業融資あっせん事業26億100万円余は、コロナ禍で苦しむ経営が続く事業者に対する資金繰り支援のため、低利で従来資金の借換えを可能とした新たな融資制度を創設するとともに、少しでも事業者の負担軽減となるよう、前年に引き続き利子に対する補助を行い、事業者支援を図りました。実績としましては、令和3年度に利用された市制度融資は298件で、貸付金額24億6,000万円余、県制度融資は39件、貸付金額は6億900万円余となり、合わせて337件、貸付総額は30億7,100万円余となりました。また、融資あっせん保証料補給金は337件に対し1億778万円余、融資あっせん利子補給金は、令和3年1月から令和3年12月までに利子を返済した861件に対し6,821万円余を支援いたしました。なお、市制度融資の残債額は、3月末時点で約104億円となっており、令和2年度末の約90億円に比べ約14億円、約115%増であり、コロナ禍で経営が厳しい事業者の事業継続に引き続き寄与したものと考えております。

3つ目の白丸、企業立地促進事業の2つ目の黒ポツ、用地取得費1,677万6,000円余は、塩尻市土地開発公社が負担している産業団地、今泉南テクノヒルズ内7区画3万8,300平米余の用地を事業用定期借地期間に応じて負担するものです。また、同産業団地内において、工場の新設や拡張などの設備投資が積極的に行われておりまして、従業員が増加傾向にあることから、塩尻市土地開発公社が整備しました駐車場用地取得費2,400平米余について、10年間分割して負担するものです。

その下の白丸、商業地活性化事業の2つ目の黒ポツ、商店街活性化事業負担金769万6,000円余につきましては、中業企業団体やまちづくり会社などが実施する商店街の空き店舗改修や改修後の賃借料に対する補助であり、令和3年度は3件の空き店舗改修及び8件の賃借料に対し補助したものです。2つ下の黒ポツ、商業地活性化企

画負担金 330 万円余は、玄蕃まつり、広丘夏祭り、ハロウィンといった商店街のにぎわい創出を図るイベント等に対する支援でありまして、令和 3 年度はコロナの影響が依然続き、各イベントが通常開催できない状況の中、オンライン塩尻夏まつりやハロウィンフォトコンテストなど、コロナ禍において工夫を凝らしたイベントを開催しました。

次の白丸、創業支援事業の黒ポツ、特定創業支援事業負担金 50 万円は、塩尻商工会議所が塩尻市創業支援計画に基づき創業スクールを開催するための負担金であり、令和 3 年度は、コロナ禍の影響で上半期は開催できませんでしたが、下半期に昼、夜の 2 コースでそれぞれ 6 日間開催しました。成果としましては、延べ 15 人を支援しまして、5 人が創業しています。

2 つ下の白丸、起業家育成事業の黒ポツ、高校生起業家育成事業委託料 199 万 9,000 円余は、高校生を対象に、進学就職のほか、起業への関心を高めることで将来のキャリア選択の幅を広げ、起業家精神あふれる人材を育成することを目的に、セミナーやワークショップなどを開催する事業を振興公社に委託したものです。令和 3 年度は、提携校 3 校の 415 人の生徒を対象に、起業家による講演などを開催し、起業家に触れる機会をつくりました。また、中期プログラムでは、個々のアイデアの事業化に向け公募で集まった 10 名の参加者に対しまして、約 5 か月間にわたり伴走支援を行い、2 月の発表会では、会場のほかライブ配信も実施しました。なお、この事業につきましては、国の地方創生推進交付金が財源となっております。

186、187 ページ、最初の白丸、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援事業は、決算説明資料の 74 ページも併せて御覧ください。2 つ目の黒ポツ、プレミアム付商品券事業負担金 3 億 7,473 万 3,000 円余及びその下の黒ポツ、プレミアム付商品券事務費負担金 2,192 万 6,000 円余は、プレミアム率 30%、発行総額約 16 億 3,000 万円の市民向けのしおじり元気応援券のプレミアム分の負担金及び商品券やポスターなどの印刷代の事務費、経費です。なお、この商品券事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進臨時交付金が財源となっております。その下の黒ポツ、中小事業者支援事業負担金 6,471 万 7,000 円余は、市内産業事業者の新しい生活様式へ適応期、経済再生期における活動を下支えするための支援を行ったものであります。新型コロナ対策環境整備補助金 5,061 万 6,000 円余は、感染拡大防止対策のため設備導入を行う市内事業者に対し、対象経費の一部を助成するものであり、159 件に交付しました。営業開拓支援事業補助金 253 万 5,000 円余は、コロナ禍における営業活動を促進するため、IT を活用して非対面で行う販路拡大や販売促進等に取り組む事業者に対し対象経費の一部を助成するものであり、10 件に交付しました。テイクアウト・デリバリー応援事業補助金 1,156 万 5,000 円余は、飲食店支援のため、市内飲食店が行うテイクアウト・デリバリーサービスを市民が利用した場合、その費用の一部を補助する、おうちでシリめしクーポン券を塩尻商工会議所を通じて計 3 回発行し、延べ 2 万 3,267 枚の利用がありました。なお、この負担金事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源となっております。その下の黒ポツ、事業者間取引用プレミアム付商品券事業負担金 4,198 万 6,000 円余は、卸などの事業者間で利用できるプレミアム付商品券、発行総額 1 億 6,600 万円のプレミアム分の負担金です。なお、この事業につきましては、県の特別警報Ⅱ発出事町村等事業者支援交付金が財源となっております。その下の黒ポツ、新型コロナ中小企業等独自応援金事業負担金 1,123 万 6,000 円は、国の月次支援金や県の特別応援金を受給していない事業者の事業継続を支援するため、対象期間内に売上げが 30%以上 50%未満減少した市内の中小の企業者に対し、上限 10 万円を支給したものであり、114 件に支給しました。なお、

この事業も、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が財源となっております。その下の黒ポツ、第6波対応中小事業者等緊急支援金事業負担金3,041万6,000円は、新型コロナ感染症の長期化や第6波の影響を受け、売上げが減少した市内の中小事業者などを支援するため、対象期間内に売上げが30%以上減少した事業者を対象に上限10万円を支給したものであり、令和3年度分は309件に対し支給しました。なお、この事業は4月28日まで申請期間がありまして、最終的には942件の支給実績となっております。なお、この事業の財源につきましては、県の第6波対応事業者支援交付金を充当しています。

続きまして、3目木曾漆器振興費、白丸、木曾漆器振興事業は決算説明資料の75ページを併せて御覧ください。上から7つ目の黒ポツ、設計委託料141万9,000円は、道の駅木曾ならかわのトイレ改築工事に伴う実施設計委託料であり、本年11月末の完成予定で工事を現在進めております。財源につきましては、過疎対策事業債を活用しております。その下の黒ポツ、監理委託料195万8,000円は、令和3年度に実施しました地場産業振興センター改修工事に伴う設計事務所に委託した工事監理費用であります。この財源につきましても、過疎対策事業債を活用しております。5つ下の黒ポツ、地場産センター改修工事6,710万円は、27年が経過し、施設の老朽化や設備の更新時期を迎えたことから、計画的に施設改修を行うものであり、令和3年度は主に、工芸館内の販売部分の床の研磨やレイアウト変更、照明のLED化のほか、耐用年数を超え部品調達が困難となった空調設備の更新やトイレの洋式化を行いました。この財源につきましても、過疎対策事業債を活用しております。その下の黒ポツ、備品購入費276万1,000円は、地場産センターの改修に伴い、故障している冷蔵棚の更新やレイアウト変更に伴う什器類の購入を行ったものであります。この事業の財源につきましては、国の地方創生推進交付金を充当しています。2つ下の黒ポツ、漆器祭・宿場祭開催負担金185万円は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い春のイベントを中止としましたが、秋の漆器祭は漆芸の10月と銘打って、10月の毎週末に対面での漆塗りの体験、ワークショップや工房見学ツアー、マルシェなどのイベントを木曾平沢で開催し、好評だったことから、今後のイベント再開につながる手応えを感じております。4つ下の黒ポツ、伝統工芸木曾漆器後継者育成事業負担金72万円は、伝統工芸木曾漆器の製造技術などの保存、伝承及び後継者の育成を図るため、市内において漆器製造業を営む企業などに就業し、その技術を習得しようとする者に対し奨励金を支給するものであり、令和3年度は3名の方に支給しました。その下の黒ポツ、産地活性化プロジェクト負担金44万円は、木曾漆器青年部が中心となり、奈良井宿の宿場宿泊事業者との連携により観光客を誘導する奈良井宿・木曾平沢はし渡しプロジェクトを企画し、その中で木曾平沢を訪れた宿泊客に贈る漆箸作成費用などに対し補助したものであり、令和3年度は50組以上の宿泊客が木曾平沢を訪れました。なお、この事業につきましては、国の地方創生推進交付金が財源となっております。4つ下の黒ポツ、経営アドバイザー業務負担金500万円は、コロナ禍により地場産センターの経営が一層厳しい状況となり、今後の安定的かつ自立した経営が必須であるため、店舗の現場マネジメントを含めた経営改善を実行するための負担金であります。取組としましては、県観光機構にプロパー職員の育成を含め、店舗事業の改革をお願いしており、令和3年度の具体的な取組としましては、まず店舗マネジメントでは、デイリー商品の品ぞろえ強化、MD計画を導入し、週や季節ごとに旬の商品などを重点的に販売する管理目標を設定し、販売、仕入れの効率化を図ってまいりました。また、プロパー職員の人材育成では、パート職員を含め、全職員を対象に小売のノウハウの研修を受講してもらい、PDCAサイクルを回しながら職員の意識改革を図ってまいりました。このような取組により、経営改善の成果が徐々に始まっており、令和3年度の店舗売上げは、12

月から約3か月間改修工事で販売ができない期間がありましたが、目標としました8,000万円を達成することができました。なお、この事業につきましては、国の地方創生推進交付金が財源となっております。その下の黒ポツ、マーケティング調査負担金200万円は、地場産センターの改革を進めるに当たり、現状分析を十分行う必要があったため、客層や道の駅の利用者などの人流データなどの分析を行い、今後の事業発展を図っていくため、県の観光機構に委託したものです。私からの説明は以上です。

○観光課長 それでは、その下、4目地域ブランド推進事業費です。188、189ページ、一番上の白丸、地域産品ブランド化事業です。下から2つ目の黒ポツ、地域ブランド推進活動負担金513万円余の主なものにつきましては、決算説明資料の76ページを御覧ください。こちらが、市内開催イベントです。コロナ禍に合わせたイベントとして、塩尻駅前、えんぱーく、えんてらすと3つの会場を回遊することにより密を回避し、市民3,500人の方が塩尻の食をテイクアウトして楽しまれたイベントです。また、その下の黒ポツ、SHIOJIRI NIGHT MUSEUM in 平出遺跡につきましては、平出遺跡をカラフルにライトアップした光の回廊としてナイトミュージアムを行い、2,400人余の市民が幻想的なライトアップに照らされた遺跡を楽しんでおられました。その下にあります市内開催地外の開催イベントとしまして、銀座NAGANOを活用したワインセミナーであったり、ワインプロモーションのイベント、ここに書いてありますオンライン配信の4つのイベントのほか、ミス・ワインの活用を含む塩尻ワインブランディングの構築として、ワインの大きな樽を塩尻駅前などに設置した費用となります。

ここで事前に補足説明資料の提出を求められておりますので、説明させていただきます。青い表になりますけれども、こちらの表を御覧いただきたいと思えます。まずは、令和4年9月定例会補足説明資料と書いてあるものを見ていただきたいと思えます。こちらがミス・ワインに関する、上が特別スポンサー費用の2016年からの金額の推移です。初年度を除いて300万円プラス消費税相当を加算した額を協賛しており、昨年までの合計で1,740万円になります。下の表につきましては、過去の年度で一番多く支出しております2019年のワインプロモーション、これはミス・ワインではなくてワインプロモーションにかかりました費用の主なものをここに掲載してあります。この年が一番、市制施行60周年の記念パーティーなどもあり、一番金額が伸びておりますので、2019年をここに掲載いたしました。資料として請求されておりましたワインパーティーなどのミス・ワインに関係した全ての事業の経費とありましたが、ミス・ワインはイベントに来ていただいて謝礼を払って出演していただいているものですので、ミス・ワインが関係したイベントとしては特に企画をしておりませんのでワインプロモーションとして掲載いたしました。

裏面を御覧いただきたいと思えます。こちらが同じく2019年のミス・ワインを協賛したことによります宣伝効果が記載してあります。ミス・ワインを取り上げていただいたメディアにつきましては170社に上りまして、民間が広告宣伝費として積算した金額が1,274万円相当の広告宣伝費に相当するということをお願いしております。その下につきましても、ミス・ワインをスポンサードしての結果、効果、評価になります。そもそもの目的としまして、ワインの認知度に対する若年女性の認知度が極端に低いため、そこにリーチできるよう、同年代のミス・ワインをきっかけに、若年層に認知効果の高いSNSを活用した情報発信にミス・ワインが寄与しているものと考えています。定量的な効果としましては、ミス・ワインファイナリストを含むミス・ワイン関係者がSNS、Instagram、Twitterなどで1回、ミス・ワインなり塩尻市をハッシュタグに投稿した場合につ

きましては、ここにあります612万円相当の広告宣伝費があるものと考えています。多い人では10回以上投稿していることから、相当な宣伝費をかけたものと同じ宣伝効果があると言われております。次にあります、ここに示す塩尻ワインの認知度につきましては、無作為アンケート回答者のうち、塩尻ワインを知っているという方の認知度です。3年間で3.8ポイント認知度が上昇しておりますが、上昇しても、塩尻のワインを知っているという方は27.3%です。その下の定性的な評価としましては、書いてあるとおり、ミス・ワインの年に近い若い方々へ情報が伝わっている成果と考えております。ワイン業界からの問合せも多く、ワインラバーに訴求が図られている、また、専門誌からスポーツ新聞、週刊新潮など、多様な露出があることからワインファンの底辺拡大につながっているなど、費用対効果を検証してきておりますので、こちらの資料を出させていただきました。資料の説明は以上となります。

決算書188、189ページ、5目観光費です。2つ目の白丸、観光振興事業、上から7つ目の黒ポツ、地域活性化企業人委託料100万円と一番下の黒ポツ、地域おこし企業人活動負担金554万円余の2つですが、昨年度から、地域おこし協力隊の企業版のようなイメージで、民間企業の社員を市町村で受け入れ、スペシャリストである専門分野の知見を生かして地域創生につなげていくという制度で、週に2日から3日、観光協会に、本市におきましてはJTB長野支社から職員が在籍派遣をいただいております。こちらの経費につきましては、特別交付税措置がされているものです。次に、下から5つ目の黒ポツ、観光協会運営補助金です。決算説明資料の77ページも併せて御覧いただきたいと思います。塩尻市観光協会への事業委託負担金です。観光協会の職員人件費12人分のほか、塩尻駅前観光センターや奈良井宿観光案内所、奈良井駅管理運営費、観光イベント等の負担金です。また、この負担金の中には、新型コロナウイルス感染症対策観光振興事業として支出をしました費用も、観光協会の負担金として支出をしております。補足説明資料にありますように、市内宿泊者312人に対しまして、塩尻宿泊割として補助をしております。また、市内市民のバス旅行に対してバスの借上料として88台分の補助、ブドウシーズンの市内宿泊者2,377人に対して、ナイアガラをウェルカムフルーツとして提供をしまして、おもてなしとして提供をしています。また、こちらの事業につきましては、旅行者はもちろん宿泊事業者、バス、タクシー、輸送事業者、観光農園などに対して、新型コロナウイルス対策事業として総額1,080万円余りの観光経済回復のための事業を実施しています。こちらの財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられているものです。

決算書189ページ、一番下の白丸、観光施設整備事業につきましては、観光施設の維持管理経費になります。190、191ページ、下のほうの黒ポツ、観光施設整備工事につきましては、ここにある工事に併せて決算説明資料の77ページにも詳細を記してありますので、こちらは後ほど御確認いただければと思います。

一番下の白丸、広域観光推進事業です。塩尻の地の利を生かした広域観光を推進するための各種団体への負担金となっています。7款商工費につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

**○委員長** それでは、ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。これにつきましては、牧野委員から2点資料請求がありましたので、初めに、183ページの塩尻市振興公社運営補助金について牧野委員から質問をお願いします。

**○牧野直樹委員** 資料、ありがとうございます。この中で、振興公社の職員の方についてお尋ねをします。現在、市のOBで塩尻市振興公社に勤めている方は何人でしょうか。

- 産業政策課長 今回のこの補助金に該当している市のOBは2人です。
- 牧野直樹委員 この2人は役員ということですか。
- 産業政策課長 そうです。
- 牧野直樹委員 単純にお伺いしますが、この2人の役員の月給は幾らですか。
- 産業政策課長 役員報酬につきましては、定款によりまして評議委員会が決議するものと定めておりまして、正直、私としては把握していません。
- 牧野直樹委員 把握はしていないということは、理由がよく分からない。知らないということか。
- 産業政策課長 そうです。私は知らない状態です。
- 牧野直樹委員 これは800万円を単純に2で割って、月で割ればいいということだ。それが月給で、ボーナスももらうのですか。
- 産業政策課長 役員報酬に全て入っているという形です。
- 牧野直樹委員 これが1年間の2人分の役員報酬ということですか。
- 産業政策課長 そうです。
- 牧野直樹委員 もう1点。一番長い人で、振興公社に入って何年ですか。
- 産業政策課長 役員2名のうち一番長い方で、現在5年目になっております。
- 牧野直樹委員 いいです。ありがとうございました。
- 委員長 いいですか。では、2点目ですが、189ページの地域ブランド推進活動負担金について、牧野委員、お願いします。
- 牧野直樹委員 単純に、私、このミス・ワインに関する費用がどこから出ているかが予算書の中で分からなかったものですから、取りあえず地域ブランドかと思って請求をしました。頂いた資料の中には、2016年からミス・ワイン大会オフィシャルパートナーシップ費用ということで公表をしていただきました。毎年、2016年は別として、2017年から2021年まで、大体330万円の費用がミス・ワインのオフィシャルパートナーということで、多分これは協賛金だと思いますが、それで間違いないですか。
- 観光課長 そのとおりです。
- 牧野直樹委員 ミス・ワインを決めるための協賛金を毎回三百何がしというものを払っているわけで、それが直接、6年で合計1,740万円支払われたということで、これは単なるミス・ワインを決めるための大会だけにかかった費用ということですか。
- 観光課長 大会の日だけではなくて、このミス・ワインに関わる、まず募集から始まりまして決定をして、さらにミス・ワインを活用してのいろいろな事業に参加することがあります。そういったものに関しても塩尻市がスポンサーしているというものを広くPRをしていただいておりますので、大会1日のためにというものはありません。全体を通して、年間を通してスポンサーしているという考えになります。
- 牧野直樹委員 では、そのミス・ワインの方がどこかに出るたびに、塩尻市というスポンサー名が入るわけですか。どこか、こういうユニホームみたいなものに。
- 観光課長 たすきに特に名前は入りませんが、イベントのところで、ミス・ワインが誕生するに至ってのスポンサーを塩尻市がしているという名前が出てきます。

○**牧野直樹委員** ミス・ワインの方は3人いるが、それぞれ、例えば、どこか海外へ行くとか、ワインのためにどこか違う都市でやるとかいうときには、どこかに大きく塩尻市協賛というように入るわけですか。

○**観光課長** 彼女たちがイベントに出演したときに、常にたすきはしておりますけれども、そこに塩尻市とは書いてありませんので名前が塩尻市と出てくることは特にはありません。ただ、その子たちがいろいろな発信をする、先ほども言いましたSNSを活用して発信をするときに、ミス・ワインだとか、塩尻市というハッシュタグをつけて発信をしていただいておりますので、そこで塩尻市の名前が出てきて、それを見た方に対しては、塩尻市がスポンサーだしていると言いますか、塩尻市が必ず引っかかって、一緒に塩尻市が何か関わっているということが分かるようになっていきます。

○**牧野直樹委員** 例えば私たち、市民の方たちが、どれだけミス・ワインということを知っているのかどうかというのが不思議。どのぐらいかというのも分かりませんし、それだけのお金が毎回ミス・ワインの大会だけにかかっていたということを私は今日初めて知っただけけれども、こんなにお金がかかっていたのかということです。

塩尻市のワインを、もう何十年も各ワイナリーのために、市は一生懸命認知を上げるためにそこらへ行ってPRをして売ってました。私が市役所にいるころからそういうことをやっていたので、もうぼちぼちワイナリーの人にひとり立ちしてもらって、ワイナリー組合の人に頑張ってもらうようにして、そこへ若干の補助を出すという感じで、今までの苦勞をしてこれだけ認知度が上がってくれば、もうぼちぼち乳離れしてもいいのではないかと思います。

多分今回、また市長が東京へ行くと思うのだけれども、それはミス・ワインの大会だと思いますけれども、このミス・ワインに対しても、いつまでやるというか協賛というか、スポンサーとして行う考え、担当した課長の考えを聞かせてもらいたい。

○**観光課長** ミス・ワインのスポンサーに関しましては、毎年の単年契約になっています。ここ2年間は、結局、全国大会は行きますけれども地方予選は行わずに、毎回400人近くの応募があるのですけれども、今までは地方大会を何か所かやっていて、本選に15人とかという選出をしていたのですが、それすらも今はできない。オンラインでの15人選出という形になっておりますので、そういう形で引き続きミス・ワインを通じて発信していくかどうかは、本当に私の考えではありますが、ここでまた一から考え直して、やる、やめるも含めて、もう一度検討する時期には来ていると思っております。

○**牧野直樹委員** 今年のは仕方がないので、しっかりした決断をしていただいて、僕はもうミス・ワイン大会のオフィシャルパートナーの330万円というのは無駄だと思いますので、強い決心をしていただきたい。今度の選挙で市の行く先も変わるとお思いますので、その辺でしっかり検討をしていただいて、もう一度しっかり見直してもらいたいということを要望しておきます。

ここに、いろいろミス・ワインを活用したプロモーションの効果というものが、600万円だとかメディア創出の費用にすれば1,200万円だとか出ています。これは確かにそうかもしれませんが、さて、地元の住民にしたら、そこまでみんなよく分かっていないと思います。もしまだこういうことにお金を使うのであれば、住民の方に、そういう公表もして理解をしていただいて、塩尻市はこういうようにワインをやっているのだと知ってもらう取組も、これからのしやるのであれば大事ではないかと。私のところに、えらく市長が夢中になってミス・ワインとやっているけれどもという、そういう声が入ってくるものですから、私はお聞きしました。以上です。

ありがとうございました。

○委員長 ほかにありますか。

○永田公由委員 今のことに関連して聞きたいのですが、これは、塩尻市は特別協賛をしているのだけれども、この事業を、ミス・ワインの大会を運営しているのはどういった企業ですか。

○観光課長 運営そのものは、一般財団法人ミス・ワインというところがありますので、そちらが運営をしております。

○永田公由委員 それはどういう事業者ですか。

○観光課長 こちらは、本社は千曲市にありますけれども、いろいろなイベントの企画運営だとか、また御自分でも事業の、社長をされております。いろいろなミスコンがある中で、ミス・ワインを活用した形で、もともとはファッション系の会社でありましたので、そういうところから派生をして、そういう方々をうまくディレクションしていきながら地方創生に役立てていきたいという思いの強い方が運営をしてくださっております。

○永田公由委員 そうすると、それに協賛しているのは塩尻市だけであって、東御市とか千曲市とか、いわゆるワイナリーを抱えているところは、こういう塩尻市のような形で協賛はしていないのですか。

○観光課長 特別協賛という形でここまでスポンサードしているのは、塩尻市だけです。

○永田公由委員 189 ページで、地域活性化企業人委託料 100 万円、それから地域おこし企業人活動負担金で 554 万 4,000 円が計上されているのだけれども、これは当初予算でいうと、地域活性化企業人報酬で 1 人 600 万円、それから活動負担金が 100 万円になっているのだけれども、これが逆転している理由はどういうことですか。

○観光課長 お金の取り方でして、この地域活性化企業人の名前が、当初は地域おこし企業人という形で総務省で募集をしていたものですから、今現在、決算書を見ても名前自体も違っているのは大変申し訳ないのですが、今現在は地域活性化企業人です。

お金の全体の 600 万円をどういう形で割り振るかという中で、活動費につきましては、地域おこし協力隊もそうなのですが、本人の成果に応じた成果物を出していただく費用に 100 万円という形で最終的に落ち着きましたので、負担金とこういう形で委託料と分けて載せさせていただいた。当初の割り振りの中での、特に差異はありませんのでお願いいたします。

○永田公由委員 この地域おこし企業人、地域活性化企業人という方とは、市はどういった契約をされているのですか。

○観光課長 実際に企業と委託契約を結んでいます。先ほども言いました、個人ではなくて、会社に所属をしながらその社員を塩尻市のために活用するというので、JTB長野支社と委託契約を結んでおります。その中からJTBが社員を選んで、1人の方であります、その方が週に2日から3日塩尻市に来て、なおかつ現場へ入って旅行商品を造成する形で、今は活動をしていただいております。

○永田公由委員 企業との契約の中で、週2日以上は塩尻市に来て活動するとか、その成果物としてはどんなものを目標としているのですか。

○観光課長 昨年度の成果物としましては、実際に塩尻市がプロモーションに行ったとき、企業へ訪問したとき、例えばJTBに商談会に行ったときに出す、今まで個人のパンフレットはあったのですが、企業向けに塩尻市を紹介するパンフレットがなかったものですから、そういうものを昨年は作成をしていただきました。なお



かつ旅行商品として目に見える形で、商品が昨年も5本できております。奈良井のBYAKUNa r a iであったりとか、高額の商品でありますけれども、旅行商品として実際にもうパンフレットに掲載はしてありますので、そういった成果が出てきております。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 187ページ、木曾漆器振興事業で、資料だと75ページなのですが、地場産業振興センターでは長野県観光機構のアドバイスによりということ、レイアウト等もアドバイスをもらったのかと思うのですが、この機構の場合は、アドバイス料とかそういったことは発生しているのですか。

○産業政策課長 今回の負担金につきましては、市から地場産センターに負担金をお渡しして、機構と契約を結んでいただいております。500万円の予算の中で契約をしていますので、ほぼ満額の契約となっております。

○丸山寿子委員 その費用は、今回のリニューアルに対する今の500万円ということと考えればいいのですか。

○産業政策課長 リニューアルも含めて、あと、ソフト的な人材の育成なども助言等を頂いております。リニューアルにおきましても、人の流れですとか商品の置き方、今回は主に野菜売り場といいますか、ならかわ市場の中に入れたものですから、どのぐらいの割合で重点的に配置したほうがいいのかとか、外部にテラスを設けたほうがいいのか、そういった配置、あと什器の並び等もアドバイスをいただく中で施工を行いました。

○丸山寿子委員 そもそも長野県と名がついているのですけれども、これは公の機構と考えるのですか。

○産業政策課長 市でいうと、観光協会と同じように県の外郭団体になっておりまして、いろいろな民間人も含めて県の職員も出向するような団体になっています。

○丸山寿子委員 売上げも伸びていたということです。漆器祭りの直後に地場産センターに行ったのですけれど、レイアウトが非常にいいと思いました。今、課長の話にもありましたけれど、野菜とかの陳列とかが本当に心配していたところなのですけれど、すごくじっくりくる感じでありましたし、商品が地元の人たちの作品というか売っているものが、非常に一つ一つが立体的に分かりやすく、前より価値がある感じのイメージに陳列されていて、いいレイアウトだと思ってはきました。

売っているものの金額も、今までよりいろいろなタイプのものがあって、箸とかお椀だけが並んでいるという感じではなくて、非常に芸術的な部分もあったりして、性別問わず年齢問わず、関心を持てるような陳列だったと感じました。あと、ワインのコーナーもあったり、そういった意味では、訪れたお客さんにとって楽しめる場所であると思いました。この機構のアドバイスは、今回そういうことで500万円ということなのですが、今後はどのように関わっていくのか、その辺を教えてください。

○産業政策課長 今年度も長野県観光機構と地場産センターは契約をさせていただいております、今現在も職員の指導といいますか、育成に力を入れていただいております。特に、プロパー職員がある程度財団の中でリーダー的になれるよう、店舗のマネージャー的なものを担う形での育成であったり、昨年以上にさらなる商品の充実ですとか、そういった取組を2年目として現在行っている状況です。来年度以降については、まだ今のところはどうか不明という状態です。

○丸山寿子委員 それで、アドバイス料といいますか金額的なものは、このリニューアルのとき以降、今後もどうなっていくのか教えてください。

○産業政策課長 長野県観光機構におきましては、昨年、機構を上げて人材を長野から送っていただきまして、

昨年だけでも延べ150人以上の方が、現地であったり、あとはオンラインなどで助言等をしていただいております。今年度も同じような形で、機構もある程度プロジェクトといいますか人選をする中で、そういった形でこのような支援をしていただいております。そのような形でバックアップ等々していただいている状況です。

今年度につきましても、昨年と同様に現地に来ていただいて、2週間に1回はミーティング等を行って、その都度、地場産センターから頂いているデータに対してアドバイスをいただいて、商品流通、売上げの向上を逐一確認してアドバイスをいただいていると、そのような状況です。あと、今年度につきましては、600万円の予算で対応をしていただいております。

○丸山寿子委員 金額の妥当性が、私、分からないのですけれど、いずれにしても、今、1人の人にある程度比重がかかっているという感じなので、少なくとも人材育成がうまくいくといいと思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 183ページの一番下のロボット導入支援事業補助金で、2件で600万円ということですが、この2件以外にも申請はあったのかどうかということと、この補助金を出した2件については、どのような事業をやっている企業がどんなロボットを導入したのかということが、もし分かればお願いします。

○産業政策課長 昨年度、導入した事業者につきましては、その前年、令和2年度に導入診断というものを専門家にいただきまして、どういった機器がどのラインに入るのかという診断をいただいております。昨年度、導入しました企業は製造業になりまして、両者ともになりますが、腕型のロボットを導入しているという状況です。

○柴田博委員 これは2件で600万円ということですが、上限等は決まっているのかということと、あと、これまでの補助実績というか、どのくらい出しているのか分かれば教えてください。

○産業政策課長 上限につきましては、事業費の2分の1で300万円になりますので、2社で600万円という形になります。実績につきましては、令和3年度からの新規事業になりますので、始まったばかりという形になります。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 木曾漆器に戻りますけれども、1点、木曾高等漆芸学院を支援していただいていることはありがたいことですが、建物は市の所有と理解をしていますが、市営の建物ということでよろしいですか。

○産業政策課長 建物につきましては塩尻市、土地については木曾漆器組合となっております。

○副委員長 かなり古い建物なので、老朽化だとか什器備品も含めて、かなり傷んできているのが前から気になっていたのですが、施設のこれからのもたせ方といいますか、これは何か検討している経過はありますか。

○産業政策課長 令和6年から始まります次の実施計画に検討をしていこうかと思っております。漆芸学院のほかに修復工房もありますので、どういった在り方がいいかというのは、また産地と調整をしながら、どういった改修ができるかということも検討していきたいと考えております。

○副委員長 気になっておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにありませんか。

○赤羽誠治委員 191 ページ、みどり湖の釣り場の関係なのですけれど、釣り場はいいのですが、これは農林課とかぶってしまうのかという感じはしているのですが、昨年大雨でみどり湖に相当の土砂が流入しています。行けば分かります。今、満水であっても、かなり湖底といいますか、土や石が露出している状況であります。

加えて、最近のみどり湖の水質が非常に心配される色をしている。今年などは、余水場から出た水が田川に流れ込むと、田川でアオミドロの発生がものすごかったのです。素人考えのような感じなのですけれども、水に栄養があるからアオミドロが発生するのではないかと。原因がヘラブナ釣りだということは言わないですけれど、ヘラブナはすぐまき餌をしたりとか、餌がすぐ落ちてしまうのです。数分に1回ずつ餌をつけて落とすという、そういう形の釣りの方法なものだから、地元の人たちからも、水質が非常に窒素過多みたいな、そういうものになっているのではという心配があります。その辺の状況は、観光課としては把握されているのかということ。

それと、できれば水質の状態を見てもらいたい。みどり湖は大分前から、いろいろな方法で水質の浄化という形のものに対応してきているのですけれど、抜本的な解決に至っていないので、その辺のところについて。2点ですけれども、お伺いします。

○観光課長 まず、水質につきましては、確かにこのところ、色だとか、釣りがとは言わないというお話もありましたが、確かに餌がということは聞き及んではおります。私どもも、確かに池の管理につきましては、ため池ということで農林課で管理をしておりますけれども、実際に管理棟の裏のところまでかなり田川浦から土砂が入ってきておまして、観光的にも厳しい旨の話をさせていただいて、しゅんせつなどの予定について、部の中でも話をしたことがあります。今のところ、対応はするつもりはないという形で結論は得たのですけれども、水質に関しましては、よその方からも厳しいという話も聞いております。今年はまだま湯水期がなかったのですけれども、湯水があると、それで一度きれいにリセットされるときもあるものですから。今年については、それがなくて引き続き来ていますので、また農林のほうと。昔は、ぶくぶくとするようなものがあって、水質をやっているのがはっきりと分かっておりましたが、今現在、どんな形になっているのかは、引き続き農林課と部の中で検討させていただきたいと思っております。

○赤羽誠治委員 ぜひ、農林課と調整をしていただいて、早めの対応といいますか、原因を究明するという形ではなくて、水質の浄化ということが一番の目標かと思えます。あの水を使って水稻栽培をしているのは、塩尻東土地改良区と田川土地改良区で、かなりの面積のところとその用水が使われている形であります。そういったところの安全安心も確保する形の中で、同じ産業振興事業部なので調整をしてやっていただければと思います。要望にします。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、商工費までは終了といたします。

10 分間休憩をいたします。3 時 25 分まで休憩とします。

午後 3 時 15 分 休憩

---

午後 3 時 25 分 再開

○委員長 休憩を解いて再開いたします。

8 款土木費 1 項土木管理費、192 ページから 3 項河川費、201 ページまでの説明を求めます。

○建設課長 それでは、8 款土木費をお願いいたします。193 ページ、備考欄 2 つ目の白丸、土木総務事務諸経

費 928 万 109 円につきましては、主に道路賠償責任保険料の支出となります。

次の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業 2,163 万 7,000 円につきましては、決算説明資料 78 ページをお願いいたします。統合型GIS共用空間データ作成業務委託料として、中段の白丸、基盤地図修正業務を行いました。基盤地図は都市計画図や道路台帳など、本市の地図データの基となる地図であります。市内を 100 ブロックに分け、3年周期で最新のデータとなるよう毎年修正を行っております。

決算書 194、195 ページ、2項道路橋梁費 1 目道路橋梁総務費です。2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費 428 万 7,833 円につきましては、備考欄下から3つ目の黒ポツ、県単道路事業等負担金が主な支出となります。こちらは、県が事業主体として実施する工事の負担金となりますが、令和3年度は県単事業として、奈良井区、贛川区と塩尻町の急傾斜地崩落対策事業に対し負担金を支払ったほか、県道塩尻停車場線、銀座通りになりますけれども、こちらの無電柱化工事を施行していただいた分の負担金となります。

続きまして、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路等維持事業 2 億 7,970 万 4,680 円につきましては、決算説明資料 78 ページをお願いいたします。各区からの要望による道路施設の維持改良工事、維持応急工事、舗装改良工事を実施したほか、下段になりますけれども、ソフト事業では、市道の清掃委託としてシルバー人材センターに路肩や植樹ますの除草作業を委託したものや、市道沿いに植樹されている街路樹の剪定、支障木の伐採等を実施したものです。また、決算説明資料 79 ページ上段にありますとおり、排水路整備工事を現年度で 29 か所を実施したほか、繰越事業として 2 か所、松本歯科大学の野球場周辺と大門七区の塩尻駅北のアンダーパス周辺につきましては、これまでゲリラ豪雨等の際に道路冠水等が度々発生していた箇所がありますが、こちらの解消を図ったものです。

197 ページ、備考欄の白丸、除雪対策事業 1 億 5,235 万 4,717 円ですが、主なものは4つ目の黒ポツ、除雪作業委託料です。市内 36 業者への除雪作業の委託と 27 業者へ凍結防止剤の散布作業の委託を行ったものです。また、除雪協力助成金として、除雪路線以外の市道の路線を地元区主体で実施していただいたものにつきまして、助成金を支払っているもの等です。

次の白丸、道路等維持事業（繰越） 6,058 万 2,309 円ですが、先ほど申し上げました排水路整備工事等、令和2年度から繰越工事で実施した費用です。

198、199 ページ、3目道路新設改良費、1つ目の白丸、幹線道路整備事業 4,530 万 7,904 円につきましては、決算説明資料 79 ページ下段をお願いいたします。用地取得として、宗賀中央保育園国道線、歯科大東交差点、塩尻町交差点の道路用地の取得をいたしました。なお、財源につきましては社会資本整備総合交付金で、補助率は事業により 10 分の 5 から 10 分の 5.5 となっております。

次の白丸、生活道路整備事業 6,829 万 7,357 円につきましては、決算説明資料 80 ページをお願いいたします。道路改良工事として、地元要望による生活道路の拡幅を繰越工事も含め 21 か所実施しましたが、このうち現年度予算では、洗馬小学校南側の市道学校通線や堅石の市道笹賀堅石線の待避所の設置工事等を 16 か所実施いたしました。

次の白丸、歩道整備事業 3,127 万 1,000 円につきましては、決算説明資料の 80 ページをお願いいたします。歩道整備工事として市道君石野村線、こちらは旧君石団地の西側の道路になります。丘中学校の通学路になっている市道ですが、こちらの歩道整備を実施したものです。財源につきましては、こちらも社会資本整備総合交付金

で、補助率は10分の5.5となっております。

次の白丸、道路施設長寿命化改修事業1億7,517万7,088円につきましては、決算説明資料81ページを御覧ください。5年に1回行うことが義務づけられている橋梁の定期点検結果に基づき橋梁補修を実施したほか、工事としては、舗装の個別施設計画に基づきまして、アルプスグリーン道路や東山山麓線など幹線道路の舗装改良工事を実施したものです。なお、財源につきましては社会資本整備総合交付金で、補助率は10分の5から10分の5.5となっております。

次の白丸、生活道路整備事業（繰越）1億2,615万2,878円につきましては、200、201ページ、一番上の黒ポツ、市道新設改良工事5か所として、下西条からみどり湖駅に向かう国鉄側道線ですとか、志学館高校の東側の道路改良工事などを実施したものです。

次の白丸、幹線道路整備事業（繰越）3,894万7,873円につきましては、2つ目の黒ポツにありますとおり、用地取得費として齒科大東交差点の道路用地を取得したのなどです。

次の白丸、歩道整備工事（繰越）2,155万2,200円は、1つ目の黒ポツ、市道新設改良工事として市道君石野村線の歩道を整備したものです。

次の白丸、道路施設長寿命化改修事業（繰越）1億7,710万1,000円は、2つ目の黒ポツにありますとおり、市道新設改良工事3か所として、奈良井川に架かる郷原橋の耐震補強工事と洗馬岩垂の愛ビタミンロードなどの舗装改良工事、また、郷原トンネルの照明灯をLED化したものなどです。

続きまして、4目交通安全施設費、備考欄の白丸、交通安全施設整備事業1,991万5,500円につきましては、決算説明資料81ページをお願いいたします。交通安全施設設置工事といたしまして、カーブミラー、ガードレールなどの安全施設工事及び通学路安全対策工事といたしまして、交差点のカラー舗装やグリーンパルトなど、市内小中学校からの要望箇所の安全対策工事を実施いたしました。なお、財源は、通学路安全対策工事につきましては社会資本整備総合交付金、補助率10分5.5を活用しております。

続きまして、3項河川費1目河川維持費です。備考欄の2つ目の白丸、河川改修事業236万5,000円につきましては、洗馬上小曾部の畠沢の護岸補修と勝弦の空木平沢で水路の設置を行いました。

次の白丸、河川維持諸経費175万7,003円ですが、4つ下の黒ポツ、河川環境整備工事3か所として上西条の東沢川、贄川の押込沢など、市が管理する普通河川の河床整備工事などを実施いたしました。以上、3項河川費の決算となります。

○**委員長** ただいま説明があった部分について質疑を行います。質問はありますか。

○**西條富雄委員** 橋梁の関係なのですが、あちこちやっただいてありがとうございます。それで先日、国土交通省の発表があった中で、日本全国で管理者不明の橋が9,000か所あるという報道がありまして、塩尻市の実態を知りたいと思って。住民ら、あるいは無許可の設置、自治体が手続ミスなどをして9,000か所あるということで、27府県に9,000か所を超えるぐらいあったと。長野県の実態はというと、長野県は調査中という報告があったということで、早速、国土交通省から、8月3日に各自治体に管理者不明の橋があるかどうか調査しなさいという指示が来ていると思うのですけれども、その辺の塩尻市の状況を教えてください。

○**建設課長** 管理者不明の橋梁につきまして、松本建設事務所等から直接、普通河川に関する調査を実施しろという、通達はまだ来ておりませんが、奈良井川ですとか田川、一級河川につきましては、県でその作業を

進めていただいております。

○**西條富雄委員** 県はそういうことで、市の関係の河川の橋については、まだやっていないという把握でよろしいでしょうか。

○**建設課長** 調査等は特に実施しておりません。

○**西條富雄委員** 地元の住民の勝手に、木を勝手に束ねていかだ風に造っている橋もあるようです。その辺の危険性もありますので、通達がなくても市民の安全のために事前調査なり、少しずつ始めてもらえればと思いますので、要望です。

○**委員長** ほかにありますか。

○**小澤彰一委員** 同じく、橋梁に関してですけれど、決算説明資料の 81 ページの部分の長野道に架かる跨道橋 20 橋、これは 5 年に 1 回ずつ数百万円かかって 20 橋を全部調査するので、5,000 万円かかるのですけれど、これは、これからも 5 年ごとにやるのですか。

○**建設課長** その点につきましては、今、課内、部内でも、非常に予算的にも多額の費用を要するというので、実際に使われていない橋梁については、現在、交通量調査と申しますか、いろいろ松本工業高校にも協力していただいています。通ったときにカウントするような交通量調査も行いながら、不要なものについては地元調整を図る中で、統合ないし撤去の方向で、長野道もそうですし、J R に架かる橋梁についても、集約の方向も含めて検討をしているところです。

○**小澤彰一委員** 実際に行ってみれば、通っているか通っていないか一目瞭然の橋もあるわけで、しかも松本工業高校の生徒が通過のカウントをするように設置して、もう 1 年か 2 年以上になるのではないのでしょうか。もうはっきり決断を下してもいいと思うのですが。

あれは点検をするのに 500 万円かかって、もし修理箇所、亀裂などが発生すれば、全部足場を組んで舗装しなければならぬという、本当に莫大な費用がかかる。全く無駄な、野生の動物しか通らないような橋に、なぜそんなにお金をかけなければいけないのか。本当に早急に決断すべきときだと思えるのですけれども、何か計画みたいなものはないのでしょうか。

○**建設課長** 今回の実施計画の中にも、橋梁の集約ですとかそういった調査費等を盛りさせていただいて、早急に取り組んでおります。また、NEXCO からも、橋梁を落とす際に有利な補助等を頂けるような体制になってきておりますので、そういったものをうまく活用する中で、早急に取り組めるように準備を進めていきたいと思っております。

○**委員長** ほかにありますか。いいですか。それでは、ないようですので、次に進みます。

4 項都市計画費、202 ページから 211 ページまでの説明を求めます。

○**都市計画課長** 私からは 202 ページからの 4 項都市計画費に係る御説明をいたします。

1 目都市計画総務費、2 つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費 860 万 6,494 円は、都市計画課の全体の事務諸経費です。主な内容につきまして、都市計画審議会を 2 回開催し、みどり湖地区の地区計画の決定及び床尾地区の地区計画の変更について御審議をいただいております。次に、備考欄下から 6 つ目の黒ポツ、地区計画策定基礎調査業務委託料につきましては、市街化編入候補予定地の調査を委託しまして、今後、市内に工業用地等を確保するに当たって可能性のある場所を選定していくための調査を行っております。また、地区計画の策定作業を

進めるため、柿沢地区、南内田地区の基礎調査を実施し、現在、それぞれの地区で地区計画の策定に向け地域が主体となって作業を進めているところです。

次の白丸、都市緑化推進事業 320 万円余は、0.3 ヘクタール以上の開発行為等で整備された、市に帰属された 138 か所の開発緑地の維持管理に係った経費及び塩尻市みどりのまちづくり事業助成要綱に基づき、出生記念樹・新築記念樹等の苗木の交付を行った経費であります。

2 目公園管理費、1 つ目の白丸、公園等管理諸経費 4,770 万円余は、都市公園 32 か所及び檜川地区公園 5 か所の維持管理を行った経費です。内容につきましては、小坂田公園の有料施設の管理をはじめ、各公園の草刈りや樹木の伐採、剪定等の作業をシルバー人材センター等に委託し行った経費です。なお、使用料等の収入につきましては、小坂田公園の有料施設等の使用料及び自動販売機設置料等の合計で 580 万円余となっております。

206、207 ページの白丸、公園施設長寿命化改修事業 190 万円余につきましては、遊具の安全点検の結果に基づき、工事 3 件及び修繕工事をそれぞれ実施したものです。

次の白丸、小坂田公園再整備事業 280 万円余及びその下の白丸、小坂田公園再整備事業（繰越） 5 億 7,900 万円余は、再整備計画に基づきまして市民プールの解体工事、東側駐車場の整備工事、サッカー場整備工事など、8 工事を実施したものです。なお、小坂田公園に関する事業の財源につきましては、国の交付金 2 億 9,000 万円余となっております。

次に、3 目都市計画道路費、白丸、都市計画道路整備事業 2,900 万円余は、野村桔梗ヶ原土地区画整地北側の段丘部分の舗装工事を行ったものです。事業の財源につきましては、国の交付金 1,450 万円余となっております。

次に、4 目駅施設維持費、白丸、駅舎等維持管理諸経費 770 万円余は、広丘駅の自由通路の維持管理及び塩尻駅、広丘駅のエレベーターの維持管理を行った経費です。

208、209 ページ、5 目区画整理事業費、1 つ目の白丸、塩尻駅北土地区画整理事業 445 万円余は、区画整理地内の 3 公園の実施設計を委託した経費です。

次の白丸、野村桔梗ヶ原土地区画整理事業の土地等賃借料 2 万 6,000 円余は、区画整理事業の造成工事の設計段階で土砂が不足することが想定されたため、他の公共工事で出た土砂を仮置きしておくために、個人所有の土地 578 平米を約 2 か月間にわたり借りた経費です。

次の白丸、塩尻駅北土地区画整理事業（繰越）につきましては、塩尻市土地区画整理事業助成要綱に基づきまして、幹線道路の用地費を負担金として区画整理組合へ支払った経費です。

次に、6 目市街地活性化事業、1 つ目の白丸、ウイングロード管理事業 8,760 万円余は、市が建物の約 75%を所有していますウイングロードビルの管理運営を行った経費で、ビルの運営調整及び建物の専有部分及び共有部分の維持管理等について塩尻市振興公社に委託したものです。4 つ目の黒ボツ、ウイングロード設備改修負担金 5,000 万円は、修繕計画に基づきまして、振興公社が建物の改修工事等を行った際の経費を負担金として支払ったものです。令和 3 年度につきましては、駐車場機器の更新工事、加圧給水ポンプの更新工事、自動制御装置更新工事など、15 の工事を実施した経費について負担金として支払っております。

次の白丸、広丘駅東口駐車場事業 380 万円余は、広丘駅東口に設置していますパークアンドライド駐車場の維持管理経費です。使用料収入は、広丘駅東口駐車場使用料として 670 万円余となっております。なお、利用状況

につきましては、一昨年対比で使用料、利用台数ともに約10%の増加となっている状況です。

次に、7目交通安全対策費、白丸、交通安全対策事業諸経費1,090万円余は、塩尻市交通安全実施計画に基づきまして、市民の交通安全教育及び市内の交通環境対策を行った経費であります。主な内容としまして、下から2つ目の黒ポツ、高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金につきましては、昨年度173件の申請がありました。次の黒ポツ、自動車急発進防止装置整備費補助金につきましては、19件の申請でありましたが、制度開始から2年余りが経過しまして、申請もほとんどないということから、本年3月末をもって制度を廃止したところです。

次に、8目輸送対策費、1つ目の白丸、輸送対策事業1億4,800万円余は、市民に必要な移動手段の確保と地域振興を目的に、市が地域振興バス10路線の運行及びのり一の実証運行を行った経費です。委託経費につきましては、備考欄中ほどになりますけれども、1億円余で、委託先につきましては、榑川線を除く9路線としてアルピコタクシー株式会社に7,780万円余で、榑川線は大新東株式会社に2,160万円余で、それぞれ運行を委託したものです。なお、地域振興バスの運賃収入につきましては、回数券を合わせ450万円余となっております。次に、下から2つ目の黒ポツ、オンデマンドバス実証実験負担金4,000万円余は、昨年10月から中心市街地循環線のエリアで振興公社と連携し、のり一の実証運行に係った経費で、結果として、利用者からののり一への転換の同意を得られたことから、本年4月から同エリアでの本格運行を開始したところです。なお、事業の財源につきましては、地方創生推進交付金1,330万円余となっております。

次の白丸、駅前駐輪場等管理事業60万円余は、広丘駅、みどり湖駅の自転車駐輪場の維持管理を行った経費です。

次に、9目下水道事業費、白丸、下水道事業会計操出金8億4,000万円余は、総務省基準によりまして、一般会計から下水道事業会計へ繰り出しを行った経費です。私からの説明は以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**赤羽誠治委員** 207ページの小坂田公園の再整備事業の関係でお願いしたいのですが、市民プールを解体して、その跡地は駐車場になっていますけれども、その雨水排水の処理計画はどうなっているのか、お願いしたいと思います。

○**都市計画課長** 上の部分で水路を配置しておりまして、その水路を使いまして、上の部分で排水する部分と、あと、上の駐車場から道路で下の段へつながっていますので、その部分についても水路を整備し直しまして、排水計画をしているところであります。

○**赤羽誠治委員** 一部は、上の駐車場の面の浸透ますか何かの処理という形になりますか。下、それ以外のところは、要するに今まで市民プールに入っていく、鋭角な取付け道路の側溝を利用して小坂田池に放流するという、そういう予定になっていますか。

○**都市計画課長** 実は、市民プールのあった頃から、市民プールの上の段から現在の小坂田のため池のほうへつながっている排水路がありまして、そちらに上の駐車場の部分は主に排水をしていく計画です。

○**赤羽誠治委員** あれだけの面積の排水を、現在の断面でのみ切れるという、そういう予定なのですか。

○**都市計画課長** 設計上は、一応のめるといって設計しております。

○**赤羽誠治委員** 最後に。側溝そのものが欠けたりいろいろして、かなり壊れているのです。その辺のところは新しいものにして、あそこは整備をし直して小坂田池に放流する形にするのでしょうか。



○都市計画課長 今回の壊れていると言われた部分は、既存の園内の道路ということでよろしいですか。

○赤羽誠治委員 要するに、長野道の橋梁につながるバイパスとの間のところ。信号の前。ボックスがあるでしょう、ボックスの東側。

○都市計画課長 その部分については、補修をしながらきちんと整備したいと考えております。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 先日の報道で、塩尻市のオンデマンドバス、自動運転の関係で、さらに開発していくというニュースの中で教えてもらいたいことがあります。自動運転車両と信号機と連携実験をするという話の中で、信号が変わるタイミングを事前に把握し、スムーズな運行につなげる実験をしている。信号機にも何か発信機をつけて、それが自動運転に連絡が行って、もうじき信号が変わると連絡が行くようなシステムなのか、その辺を。この質問はこちらの課でよかったのですか。

○都市計画課長 自動運転については、先端産業振興室でやっております。昨年度も、市役所のところでそういった機器をつけて、歩道に人が歩いているのを察知して自動的に車が止まるとか、そういった連携を自動運転車両としながら、より安全な運行をしていくといったことを目的にやっておりました。本年度も、信号と連携をした形で、自動運転がそれによって安全に運行できることをテストしていく実験等を行うこととなっております。

○西條富雄委員 知りたかったのは、信号機の変わるタイミングに合わせて自動運転もコントロールしていくということは、信号機から何か自動運転に信号が出ていて、それを感知してスピードを緩めたりするのかということを開きたかったのですが、お分かりになりますか。

○都市計画課長 担当の係長より説明を申し上げます。

○計画係長 信号機側にも信号機の情報自動運転側の端末に送る装置を設置いたしまして、信号の変わるタイミングですとか、そういったものを自動運転車両に与えることによって、自動運転車両がより安全に通過できるシステムということで聞いております。

○西條富雄委員 その信号機側につける機器というのは、警察が協力してくれるという考え方でいいですか。

○計画係長 御認識のとおりです。

○西條富雄委員 いずれ、それが今度民間の車にも信号が来るようになれば、いいことになってくると思います。非常にいいことはどんどん進めてください。よろしくお願いします。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは、次に進みます。

それでは、5項住宅費、210ページから213ページまでの説明を求めます。

○建築住宅課長 私からは、5項住宅費1目住宅企画費の事業について御説明いたします。

211ページ2つ目の白丸、住宅事務諸経費375万3,235円につきましては、市内の市営住宅等18団地99棟555戸の管理運営事務に係る費用で、主なものは住宅管理用パソコン使用料及び所得税法改正に伴う税システムとの連携のための仕様改修に係る委託料、また、長期滞納に伴う明渡し及び家賃等請求訴訟及び強制執行各2件に係る費用として支出した弁護士委託料及び裁判所への予納金です。なお、この財源につきましては、市営住宅等の使用料及び督促手数料です。

212、213ページ、1つ目の白丸、市営住宅管理維持補修費6,856万8,376円につきましては、市内の市営住宅等の管理維持補修に係る長野県住宅供給公社への管理代行及び指定管理並びに建物の維持補修に係る委託料、ま

た、公営住宅長寿命化計画に基づく吉田団地C棟の屋根・外壁の防水及び塗装工事に係る費用です。主な財源は、市営住宅等の使用料、社会資本整備総合交付金で補助率は2分の1です。

次の白丸、空き家対策事業4,175万9,234円につきましては、市内に点在する空き家について、塩尻市空き家等の適正な管理に関する条例に基づいて行う空き家の適正管理と利活用推進のための費用です。令和2年度末に特定空き家として認定した4件のうち1件につきましては、所有者への助言指導等により必要な措置が講じられたため、令和3年度末は3件となりました。また、実態に近い空き家数を把握するため、5年に1度、区長会に依頼して行う空き家調査を前倒しし実施するとともに、居住者死亡に伴い建物が空き家となる場合には、担当課へお知らせをいただく旨を死亡届時に配布する死亡届を提出された方へというチラシに追加記載をいたしました。住宅ストック活用事業補助金、いわゆる空き家補助金につきましては、整備10件、改修14件、解体34件、合わせて58件の事業補助を行いました。令和3年7月から補助上限額を従来の50万円から100万円に引き上げた居住誘導区域内の旧耐震基準空き家の解体につきましては、解体34件のうち13件に交付金を交付いたしました。また、空き家バンク等の運営による地域活性化に向けた取組のため、空き家利活用事業負担金を支出いたしました。空き家バンクの年度内の新規登録件数は38件、成約件数は39件となっています。なお、この財源につきましては、社会資本整備総合交付金2分の1です。私からは以上です。

**○建築担当課長** 2目建築指導費、1つ目の白丸、建築確認等事務諸経費107万2,000円余につきましては、主に建築基準法に基づく限定特定行政庁として、建築確認申請の審査・検査及び長期優良住宅の認定審査等の事務を行うための事務諸経費です。財源につきましては、建築確認手数料等です。

2つ目の白丸、耐震対策等事業1,352万2,000円につきましては、昭和56年5月以前に建築された木造住宅56件の耐震診断業務委託や住宅の耐震改修工事11件及びブロック塀等の撤去工事5件の補助を行ったものです。財源につきましては、社会資本整備総合交付金で補助率は2分の1、また、県の住宅建築物耐震改修促進事業補助金、補助率は4分の1です。

3つ目の白丸、県産木材住宅普及促進事業2,342万6,000円につきましては、地域資源である県産木材の利活用及び居住環境の向上を図るため、県産木材を活用して行う住宅の新築工事16件及び耐震補強工事に合わせて行う改修工事2件の補助を行ったものです。財源につきましては、社会資本整備総合交付金で補助率は100分の45です。以上で、5項住宅費の説明を終わります。

**○委員長** ただいま説明があった部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

**○小澤彰一委員** 決算説明資料の83ページ、今、御説明があった死亡届を出された方に対して、空き家についての案内を出すということですが、これは大変必要なことだと私は思います。同時に、独り暮らしの高齢者で施設に入られる場合、これを御本人に渡して失礼に当たる部分もあるかもしれないので、少なくとも家族の方にきちんと、施設に入居している間だけでも家を管理するようにという呼びかけも必要なのではないかと思います。けれども、これはいかがでしょうか。

**○建築住宅課長** 確におっしゃるとおりです。私ども、死亡される方については手続をしていただくので、きちんと把握ができるわけなのですが、施設等へ入所される方については、また、広報等で、その旨もPRするなりいたしまして、適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

**○小澤彰一委員** よろしくお願ひします。同時に、213ページ、空き家に関することですが、空き家の建物

だけではなくて、当然、中に鉄骨の入っていない古いブロック塀が放置されたままになっている空き家もあるのです。このようなものは、強制力というのですか、勧告みたいなことはできないのでしょうか。

○**建築住宅課長** 空き家につきましては、建物だけではなくて、その周辺、土地の中にあるものについては対象となるのが空き家特措法で定められておりますので、その辺についても該当になるとは思いますが、現在のところ、中まできちんと入って見るということができてはおりません。外観からのチェックということになっておりますので、その辺のところも検討させていただきたいと思っております。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。

○**西條富雄委員** 解体補助金の件でお伺いします。解体補助金を受けるに当たっては、工事着工前の申請、一定期間使用がない、税金を納めている、必要書類の提出、自治体の定めた業者で工事なさいという5つの条件があるのですけれども、これを全部満たさないと補助金の対象にならないのか、その辺を教えてください。

○**建築住宅課長** 委員がおっしゃる最後のところで、「自治体の定めた業者」ということは特にありません。ですので、市内外を問わず業者の方が入っていらっしゃる場合があります。あとのものについては、補助を受ける前に審査をさせていただいて、オーケーを出すという形にさせていただいております。

○**西條富雄委員** ありがとうございます。一番大事なのは税金を納めていることだと思うのですが、それ一番重要でしょうか。ありがとうございました。

○**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、住宅費については質疑を終結いたします。

では、職員の入替えをお願いします。

それでは、9款消防費、214ページから217ページまでの説明を求めます。

○**危機管理課長** それでは、214、215ページ、9款消防費1項1目常備消防費の白丸、広域消防負担金につきましては、松本広域消防の運営に係る各種負担金でありまして、常備消防運営のための負担金のほか、高速救急業務、県消防ヘリコプター、本市への派遣職員1名分の人件費などに対します本市応分の負担金となっております。なお、高速救急業務に係る負担金の財源につきましては、中日本高速道路株式会社から本市に支払われました高速自動車道救急業務支弁金をそのまま財源に充てております。

次に、2目非常備消防費、備考欄3つ目の白丸、消防団諸経費につきましては、消防団の活動に要した経費ということでありまして、団員報酬、退職報償金、出勤交付金といった人件費のほか、団員の活動服や装備品、消防団の車両に係る維持管理費、また、消防機器への負担金、本団、分団、各部に対する運営交付金などでありませぬ。なお、消防団員退職報償金の財源につきましては、消防基金からの退職報償金を充てているところです。

216、217ページをお願いします。決算説明資料は84ページの中段となりますので、併せて御覧ください。3目消防施設費の白丸、消防施設整備費につきましては、防火貯水槽や詰所などの修繕、積載車や小型ポンプの更新、消火栓の新設、移設など、消防施設を整備したものです。財源の関係については、積載車及び小型ポンプの更新に係る備品購入費に対しましては、緊急防災減災事業債を充てております。また、消火栓の関係ですが、新設改良負担金は、新設2基については緊急防災減災事業債を、また、移設の4基のうちの1基につきましては、県道拡幅に関わります県からの消火栓破損修理費等負担金を充てているところです。説明については以上です。

○**委員長** それでは、説明を受けた9款消防費について質疑を行います。委員の皆さんから質問ありませんか。

よろしいですか。

では、ないようですので、217 ページまでは終了といたします。

本日はここまでとし、明日は10 款から審議いたします。大変御苦労さまでした。

午後4時12分 閉会

令和4年9月6日（火）

委員会条例第29 条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印